

新小岩北地区震災復興まちづくり訓練 第1回(ガイダンス) ～事前復興まちづくりについて学ぶ～

令和8年9月12日(土)14:00～16:30

開会

- (1) 都心南部直下地震による被害の様相について
- (2) 復興のイメージづくり(DVD上映)
- (3) 事前復興まちづくり訓練とは
～首都直下地震、どこよりも早く復興するために～
- (4) 今後の予定

閉会

都心南部直下地震による 被害の様相について



新小岩北地区 震災復興まちづくり訓練
第1回(ガイダンス)
～危機管理課～

本日のお話し

1. 震災時のイメージを共有しよう !!

2. くらしの復興に向けて

3

震災時のイメージを共有しよう！！

輪島市の被害

- 古い家屋が多い
- 倒壊数が圧倒的に多い
- 古い家屋で無被害なものがほとんど無い
- 2007年は朝市通りに被害多し→焼失



倒壊したRC造↓



傾斜が残るRC造



崩壊・傾斜した鉄骨造

- 旧耐震基準の建物では、鉄筋コンクリート造や鉄骨造などでも被害が発生

出典：石川県資料：令和6年能登半島地震による木造建物の被害調査

5

能登半島地震との比較

	能登半島地震		首都直下地震	
	石川県全体	輪島市	都全体	葛飾区
人口	1,114,791	23,192	14,109,648	467,245
地震規模	M7.6		M7.3	
震度(最大)	7	7	7	6強
死者数(直接死)	※1 227	※1 100	4,986	283
全壊・半壊	※1 24,191	※1 6,188	401,779	21,786
避難者数(最大)	※2 40,688	※3 12,440	2,990,000	169,051

※1 石川県災害対策本部（10月22日）資料

※2 内閣府資料

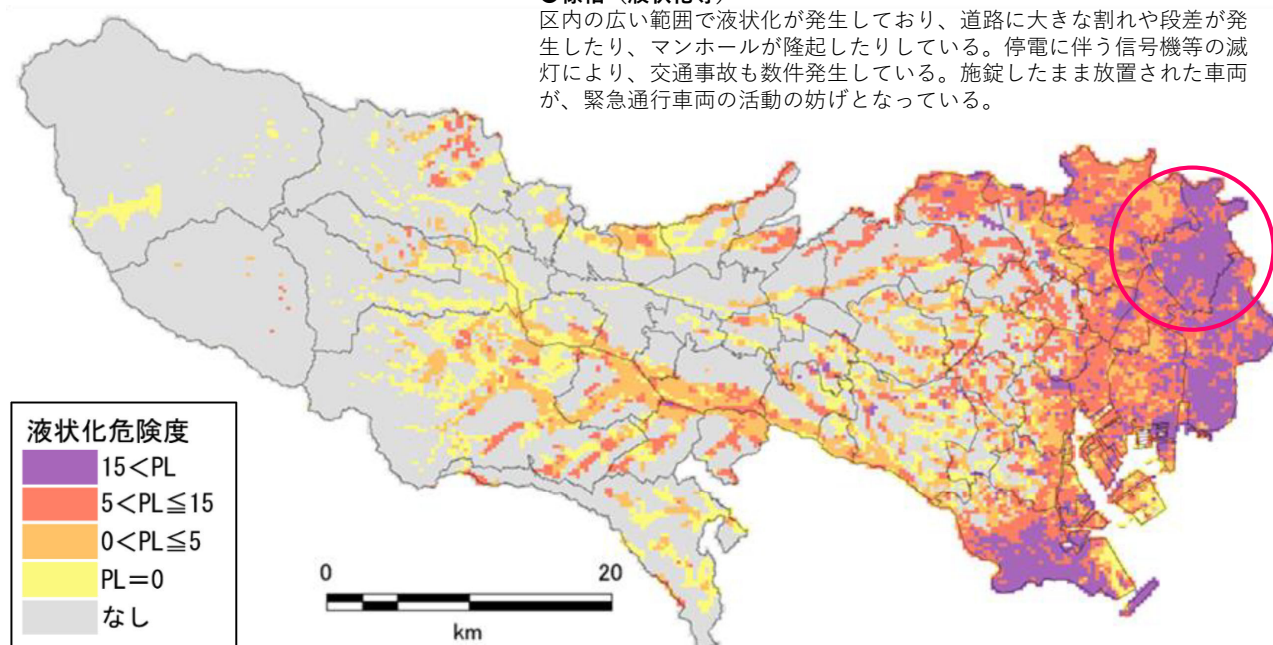
※3 石川県災害対策本部（1月4日）資料

6

液状化危険度分布（都心南部直下地震）

●様相（液状化等）

区内の広い範囲で液状化が発生しており、道路に大きな割れや段差が発生したり、マンホールが隆起したりしている。停電に伴う信号機等の滅灯により、交通事故も数件発生している。施錠したまま放置された車両が、緊急通行車両の活動の妨げとなっている。



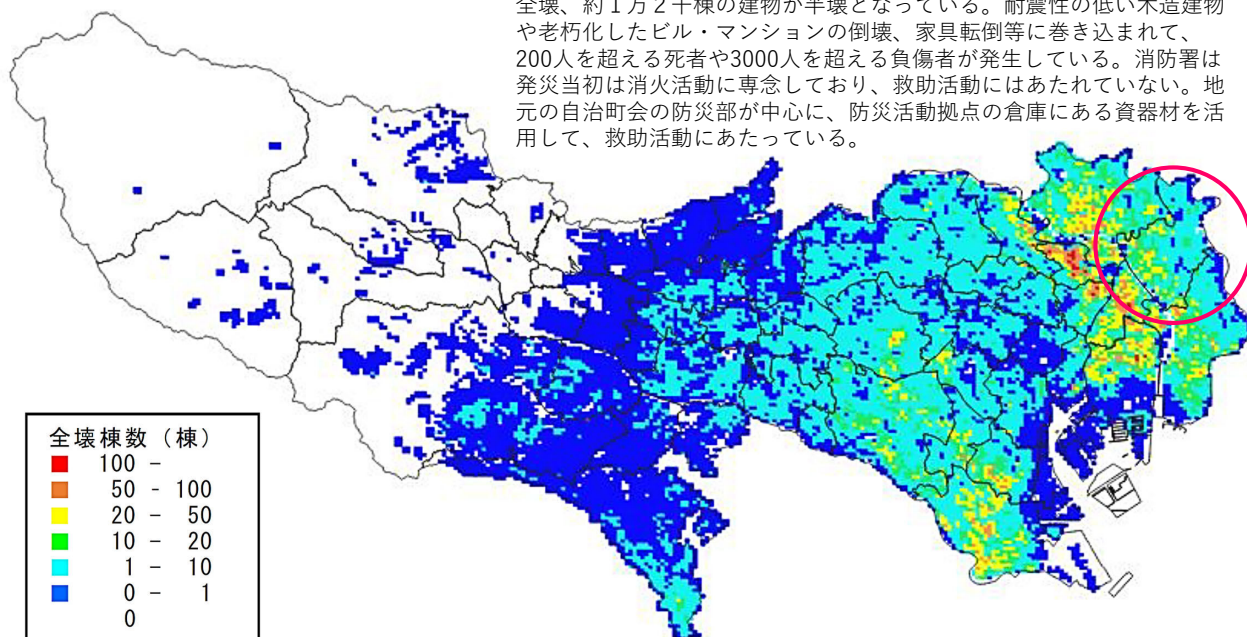
出典：「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.html>

7

全壊棟数分布（都心南部直下地震）

●様相（建物被害）

ゆれや液状化の影響で、区内約10万棟の建物のうち、約4千棟の建物が全壊、約1万2千棟の建物が半壊となっている。耐震性の低い木造建物や老朽化したビル・マンションの倒壊、家具転倒等に巻き込まれて、200人を超える死者や3000人を超える負傷者が発生している。消防署は発災当初は消火活動に専念しており、救助活動にはあたっていない。地元の自治町会の防災部が中心に、防災活動拠点の倉庫にある資器材を活用して、救助活動にあたっている。



出典：「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.html>

8

焼失棟数分布（都心南部直下地震）

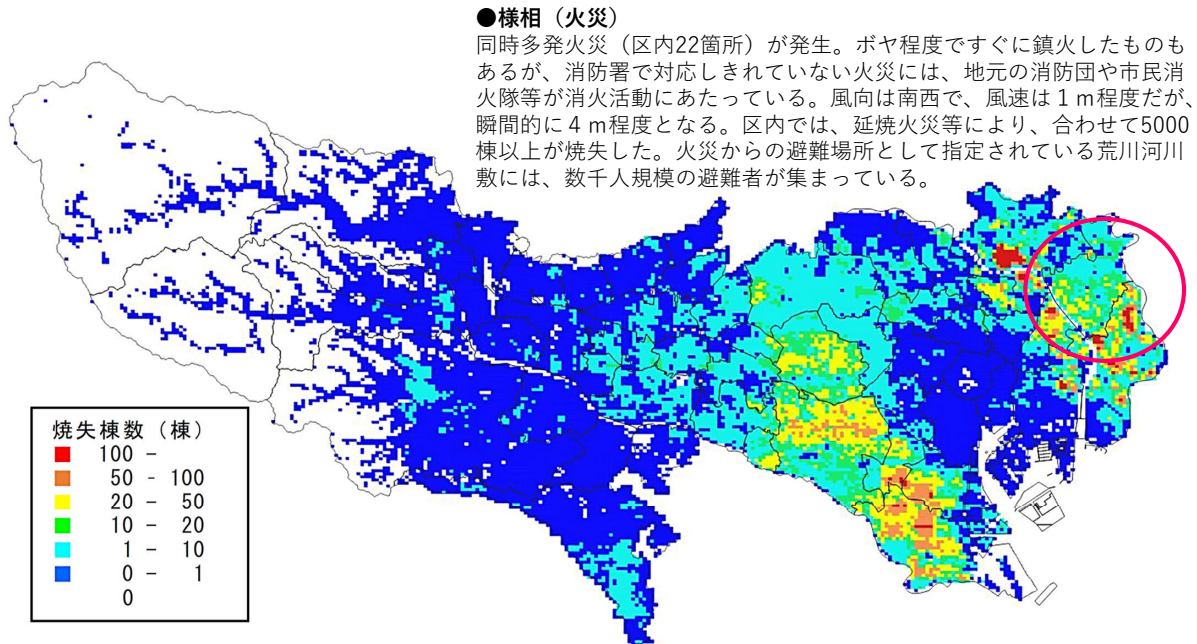


図 焼失棟数分布（都心南部直下地震、冬・夕方、風速8m/s）

出典：「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.html>

9

地域危険度

都内の市街化区域の 5,192 町丁目について、危険量の大きい町丁目から順位付けを行ったものです。順位の数値が小さくなるほど、地震による危険性の度合いが高くなることを示します。

危険性が低い ← → 危険性が高い



出典：東京都「地震に関する地域危険度測定調査報告書（第9回）」

10

新小岩北地区 地域危険度

	建物倒壊危険度	火災危険度	総合危険度
西新小岩3丁目	4	4	4
西新小岩4丁目	4	4	4
西新小岩5丁目	4	5	5
東新小岩1丁目	2	2	2
東新小岩3丁目	3	2	2
東新小岩4丁目	3	3	3
東新小岩5丁目	4	4	4
東新小岩6丁目	4	4	4
東新小岩7丁目	4	3	3

出典：東京都「地震に関する地域危険度測定調査報告書（第9回）」

11



※ 神戸市資料より

12



出典：熊本災害デジタルアーカイブ／提供者：菊陽町

13

深刻なトイレ問題！



断水時は、水洗トイレが使用できなくなります。



既設トイレを活用した「携帯トイレ」



男女別に分けている「仮設トイレ」

14

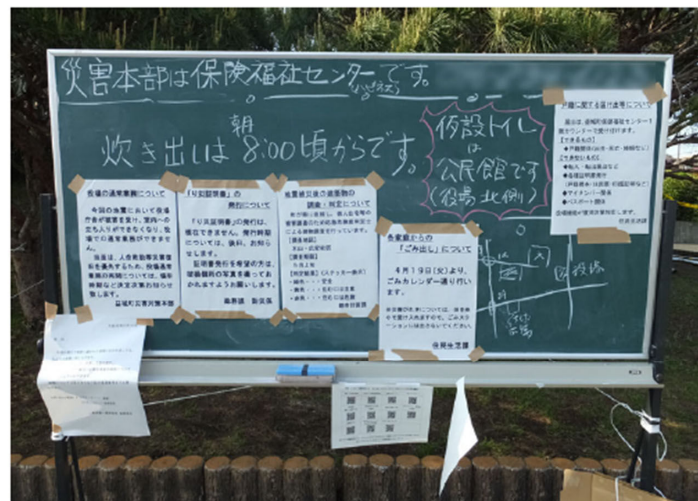
▼防犯対策



避難所の防犯対策の一つとして、入口を限定し、すべての来訪者が必ず受付を通る動線を確認します。

15

▼情報掲示板



避難者へ情報を確実に周知するため、「情報掲示板」を設置します。

16

▼避難者伝言板



コピー用紙に探している人の名前と連絡先などを記入し、伝言板に貼ります

17

▼支援物資等の保管



施錠された部屋で管理



「勝手に取らないように」の貼り紙

18

被災者生活支援ガイドブック (葛飾区危機管理課)

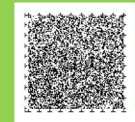


被災者生活支援ガイドブック（事前周知版）

～被災した時、あなたを助ける各種支援
あなたは知っていますか？～

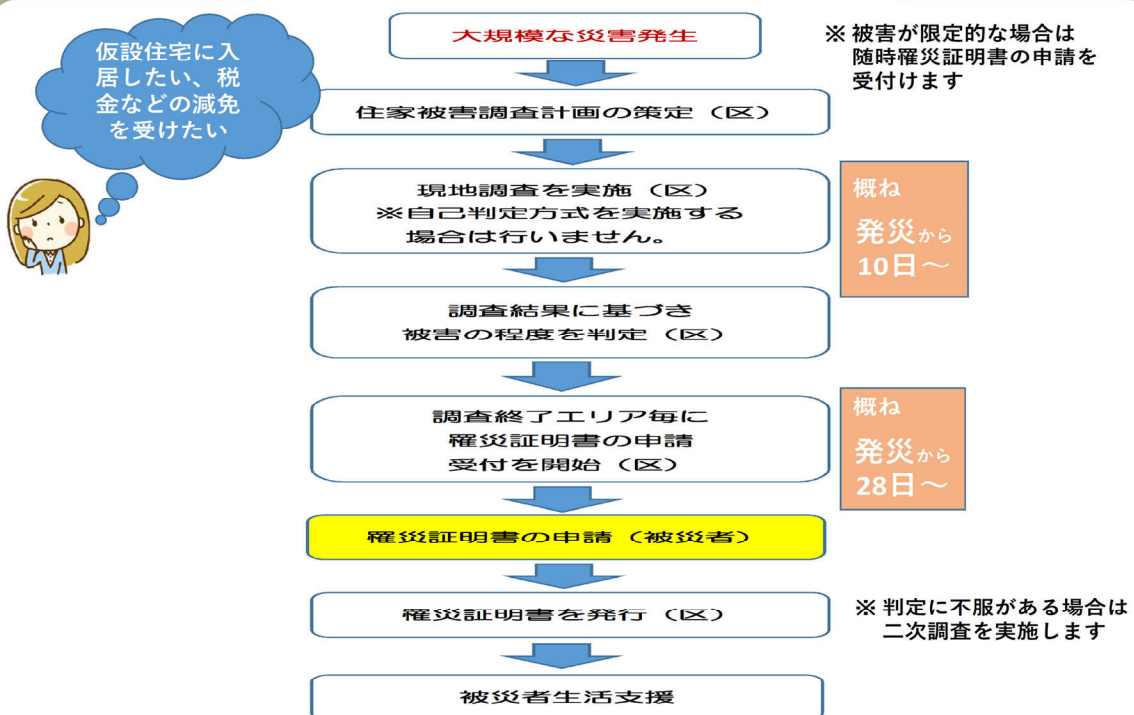


令和7年4月



音声コード掲載
1

まえがき 被災者生活支援までの全体フロー



第2章 被災者支援制度

支援制度	制度の概要	被害の程度(※)					
		全壊	半壊大規模	半壊中規模	半壊	準半壊	損壊一部
被災者生活 再建支援	生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給します。 (例) 全壊の複数世帯の場合...基礎支援金100万円を支給 (→P.12へ)	○	○	○	△	×	×
被災住宅の 応急修理	住宅が被害を受け、自ら修理する資力のない世帯に対して、居室、台所、トイレ等日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理します (→P.12へ)	△	○	○	○	○	×
応急仮設住宅	住家が被害を受け、自らの資力では住居が確保出来ない方に対して応急仮設住宅を提供します (→P.13へ)	○	○	△	△	×	×
公費解体	一定以上の被害を受けた家屋について、所有者から申請があった建物を、区が被災家屋を解体・撤去します (→P.13へ)	○	○	○	○	×	×
特別区民税の 減税など	被害の状況により、区民税等を減免又は納付猶予(分割納付)できる場合があります。 (→P.18へ)	△	△	△	△	△	△

生活再建支援制度の一例

(※) ○...受けられる可能性が高い
△...要件を満たせば対象の可能性あり
×...支援の対象外

21

まとめ

- 発災後の対応については、
「自分の生命は自分で守る」 **自助** と
「自分たちのまちは自分たちで守る」 **共助**
の理念が重要。



- 各種**被災者支援制度**を活用し、被災前のくらしを取り戻していくことは、**復興の第一歩**となります。
- これから復興やまちづくりの体制づくりを皆さまと一緒に考えていきましょう。

22

(2)復興の流れをイメージ(DVD上映)

(3)事前復興まちづくり訓練とは ～首都直下地震、どこよりも早く 復興するために～

東京都立大学 中林 一樹 名誉教授

葛飾区・新小岩北地区 復興まちづくり訓練2026 第1回 復興まちづくり訓練(ガイダンス)

事前復興まちづくり訓練とは ～首都直下地震、どこよりも早く復興するために～

2026年9月12日

東京都立大学／名誉教授
明治大学 復興・危機管理研究所／研究推進員
葛飾区・都市計画審議会／会長

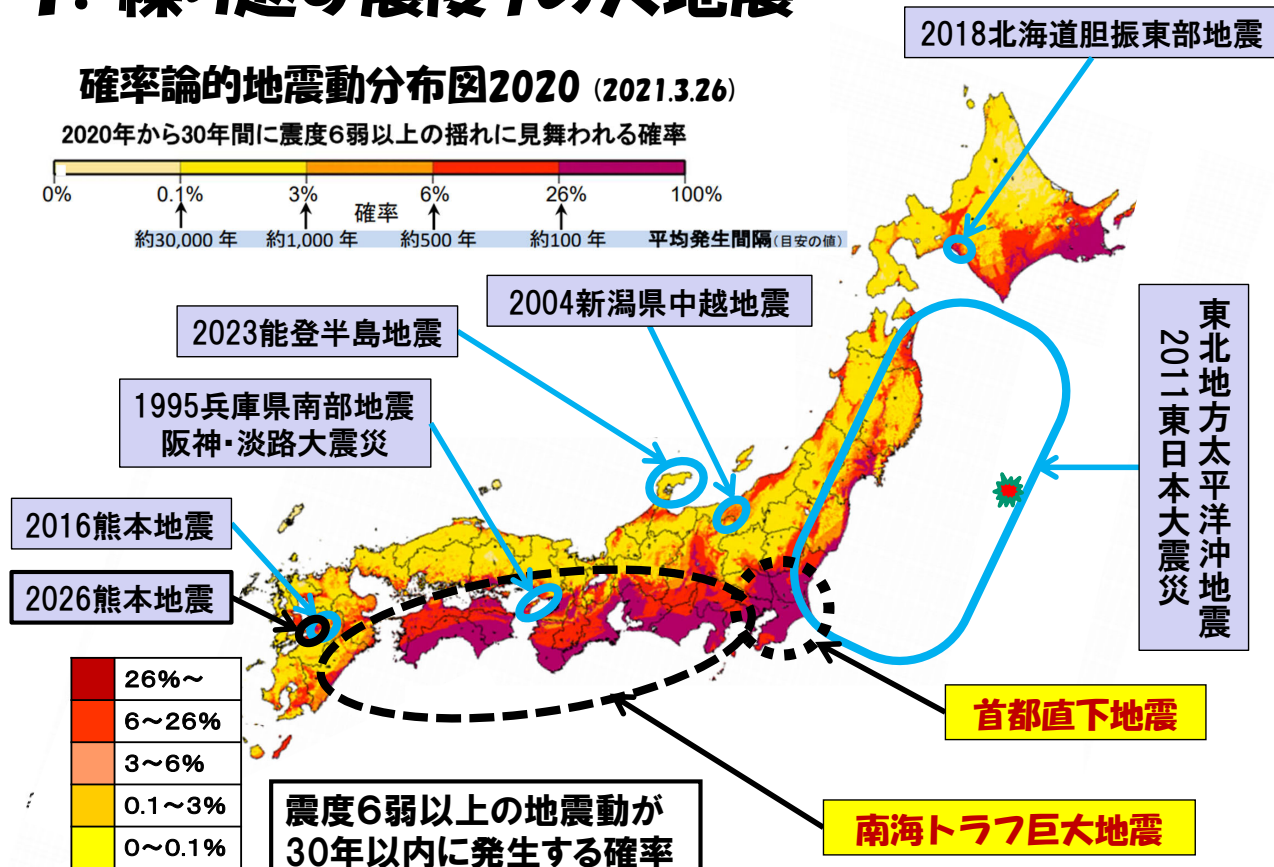
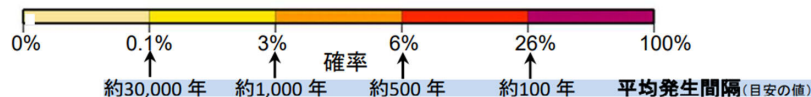
なかばやし いつき

中林一樹

1. 繰り返す震度7の大地震

確率論的地震動分布図2020 (2021.3.26)

2020年から30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率



「最大震度7」を記録した6大震災の被害状況

	阪神・淡路	中越	東日本	熊本	北海道	能登半島	熊本
本震発生	1995.1.17	2004.10.23	2011.3.11	2016.4.16	2018.9.6	2024.1.1	2026.7.28
本震のM	M7.3	M6.8	M9.0	M7.3	M6.7	M7.6	M7.1
最大震度	震度7	震度7	震度7	震度7×2	震度7	震度7	震度7
全壊全焼	111,941	3,184	122,204	8,667	469	6,536	1,748
半壊	144,274	13,810	287,896	34,833	1,660	20,710	3,104
一部損壊	309,930	105,682	749,016	163,500	13,603	135,603	30,921
出火点:棟	285:7040	6:15?	330:不明	15:5?	—	17:260	5:3?
避難者	32万人	10万人	47万人	23万人	1.7万人	3.4万人	1.0万人
直接死	5,502	16	18,526	50	41	230	36
関連死	919	52	3,810	228	2	520	2*
負傷者	43,792	4,805	6,242	2,809	782	1,407	366

☆「東北地方太平洋沖地震(総務省消防庁第163報:2023.3.9)」、「東日本大震災における震災関連死の死者数(復興庁:2023年3月31日)」、「熊本地方を震源とする地震(総務省消防庁第121報:2019.4.12)」、「北海道胆振東部地震(北海道庁第121報:2022.9.5)・2019年度防災白書」、「令和6年能登半島地震(総務省消防庁第123報:2026.3.31)／(石川県第230報2026.6.30)」、「熊本地震・対策本部資料、2026.9.3 *うち2名関連死と死因調査中 *被害不詳28,105棟」

27

関連死も発生する最近の大規模風水害

災 害	広島土砂災	九州北部豪雨	西日本豪雨	東日本台風	R2:7月豪雨
発生年	2014.8.19～	2017.6.30～	2018.6.28～	2019.10.12～	2020.7.3～
死・不明者	77人	43人	256人	100人	86人
関連死	3人	1人	15人	21人	2人
負傷者	68人	39人	484人	388人	170人
全壊・流失	179棟	338棟	6,783棟	3,308棟	1,627棟
半壊	217棟	1,101棟	11,346棟	30,024棟	4,535棟
床上浸水	1,086棟	223棟	6,982棟	8,129棟	1,741棟
床下浸水	3,097棟	2,113棟	21,637棟	22,892棟	6,266棟
一部損	190棟	89棟	4,362棟	37,320棟	2,116棟

☆総務庁消防庁・災害情報。「8月19日からの大雨:広島土砂災害(第47報:2016.6.24)」、「平成29年の梅雨前線と台風3号(九州北部)豪雨(第77報:2019.10.31)」、「平成30年7月豪雨と台風12号:西日本豪雨(第60報:2019.8.20)」、「令和元年東日本台風:19号等(第67報:2020.10.13)」、「令和2年7月豪雨(第47報:2020.8.7)」

28

2. 二つの「複合災害」と「広域巨大災害」

①「**複合災害**:同時被災型」

同じ被災地が、復旧復興途上において再び災害を被り、被害が甚大化する空間的複合災害

②「**複合災害**:同時対応型」

同じ自治体内で、異なる複数の災害が異なる地域で発生し、同時対応が必要な対応的複合災害

③「**広域巨大(複合)災害**:同時被災・同時対応型」

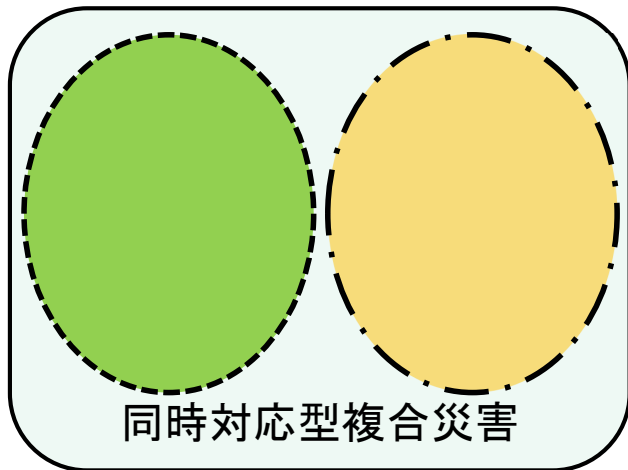
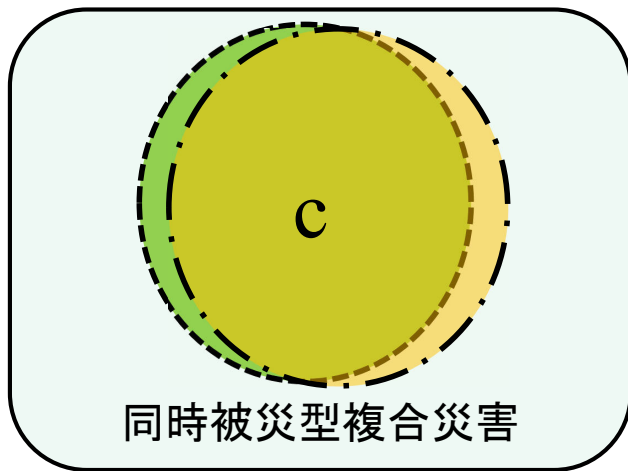
隣接する**3都道府県以上が同時に被災して各々1000人以上の犠牲者**を出し、被害拡大や災害対応への支援も近隣からなく、被災地が広域であり、**複合災害化する**可能性が高い。

29

中林一樹が、初めて[複合災害]を想起したのはこの写真！
阪神・淡路大震災で3.5m沈下した新淀川の堤防

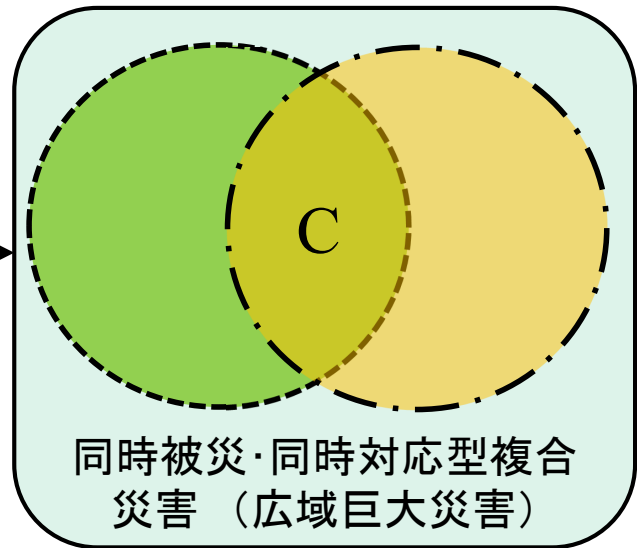


30



A : 災害 A

B : 災害 B

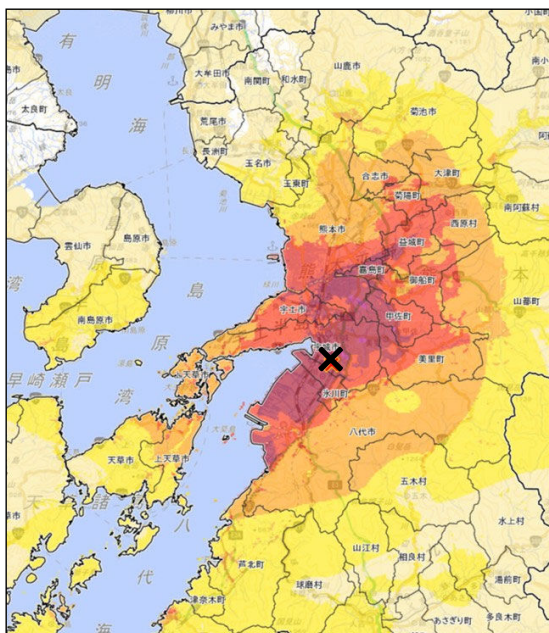


C : 激甚化した被害 C

31

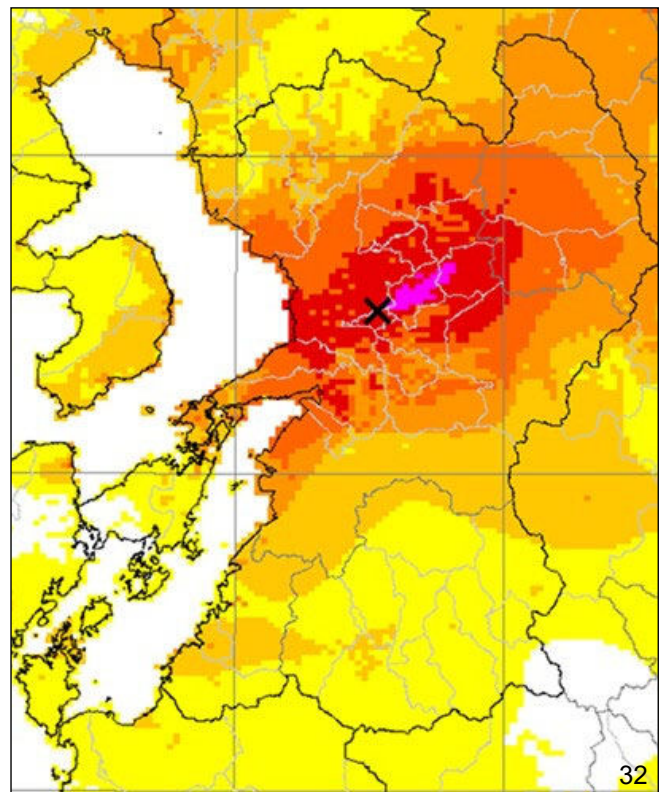
(1) 2026・2016熊本地震と複合災害

2026熊本地震(M7.1)



<震度分布図>

2016熊本地震(M7.3)



32

市町別2026・2016の熊本地震に被害比較

- 2016地震よりも震度が大きくなっているが、住家被害が軽減している。
- 10年前に被災し再建・修復して、住宅の耐震性が向上した復興効果、被災者は再度被災。
- 死者は2016地震では直接死50人、関連死226人。2026地震では直接死36人、関連死約2人
- 熊本県には2016地震復興、2020水害復興の途上での地震対応という同時対応型複合災害

	2026熊本地震(M7・1:9.3時点)					2016熊本地震(M7・3)				
	震度	死者	全壊	半壊	一部損壊	震度	死者	全壊	半壊	一部損壊
宇城	7	3	139	257	1,706	6強	13	539	2,396	5,673
氷川	7	5	527	739	1,837	6弱	3	35	194	813
八代	6強	20	874	104	4,467	6弱	4	20	431	2,662
熊本	6強	0	39	414	12,499	6強	88	2,456	15,219	105,086
嘉島	6強	7	0	0	0	6強	5	234	565	1,462
宇土	6強	0	24	238	3,267	6強	10	116	1,747	4,390
益城	6強	0	41	506	2,393	7	45	3,026	3,233	4,325
美里	6強	0	69	212	317	6弱	2	19	284	694
甲佐	6弱	1	10	326	851	5強	3	105	986	914
芦北	6弱	0	12	107	646	5強	0	0	4	39
合計	—	38	1748	3,104	30,921	—	275	8,657	34,603	155,386

33

熊本地震の停電と断水で熱波災害と複合化

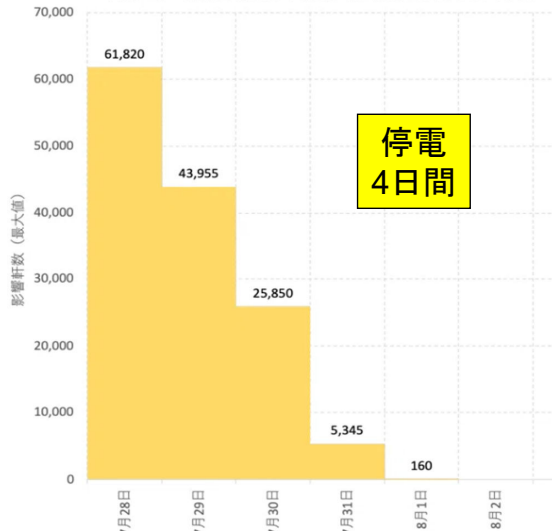
* 体温を上回る猛暑・酷暑の中
クーラー不能で熱中症も。

* 体温を上回る猛暑・酷暑の中
トイレ、洗濯、シャワー不能・・・

令和8年(2026年)熊本地震 停電の推移

データ確認先:九州電力 集計:レスキューナウ

影響数の値は、確認日の最大値 数値が発表されなかった場合は10としています
入力データ:地震発生7月28日から8月1日 値は後日修正されることがあります



停電
4日間

令和8年(2026年)熊本地震 断水の推移

データ確認先:内閣府・国土交通省・熊本県・市町村 集計:レスキューナウ

断水数の値は、確認日の最大値 数値が発表されなかった断水は10、にぎり水は0としています
値は後日修正されることがあります

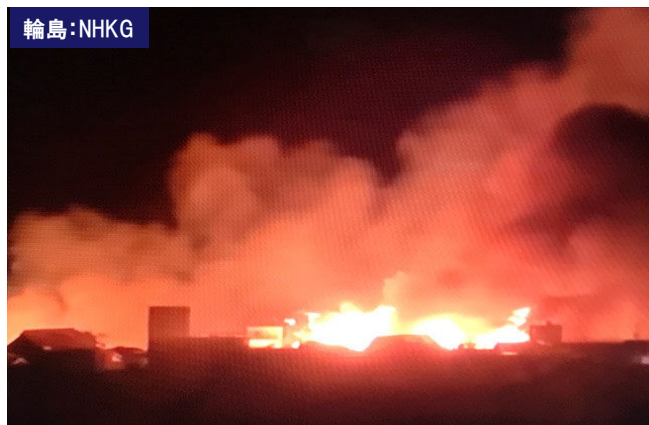
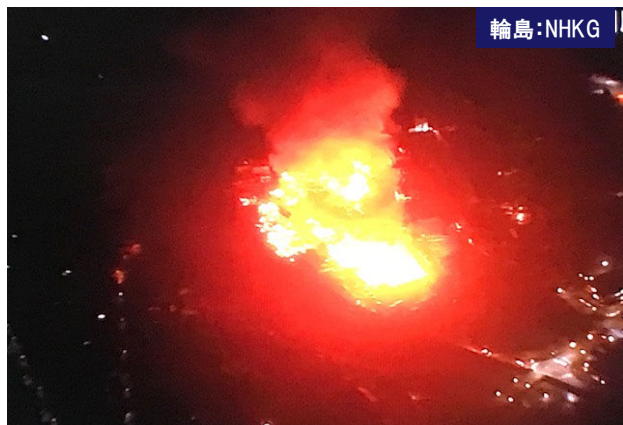
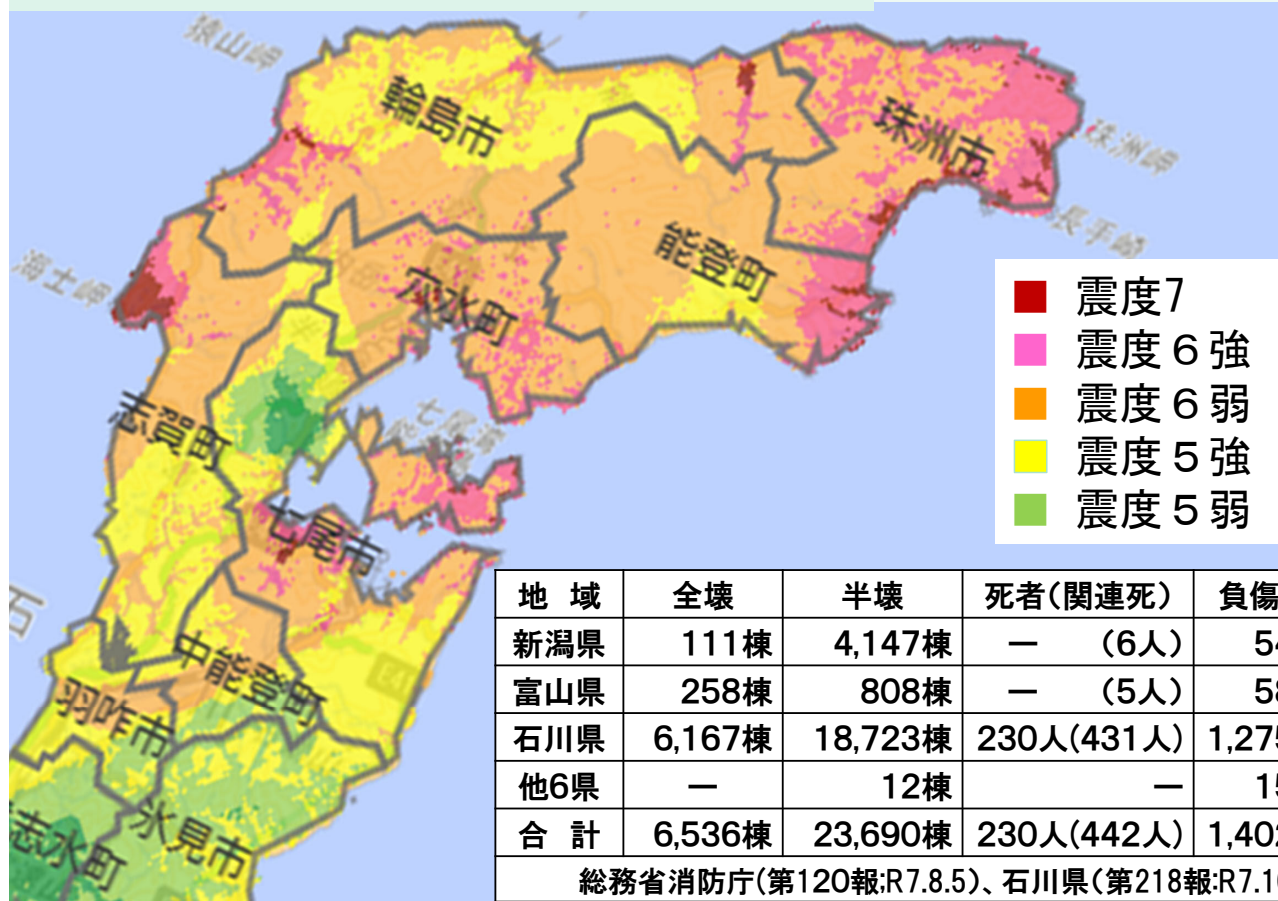


断水
32日間

しかし、引き込み線や引き込み管の破損住宅では、自宅内は停電・断水が続いている！

(2)能登半島地震と複合災害

面的推定震度分布正式版
防災科学研究所 2024.1.1 16:11



輪島・朝市通り地区の火災

- ・ 出火時間 1月1日18時頃
(地震約2時間後・出火原因不詳)
- ・ 焼失区域面積 約4.8ha
- ・ 焼失建物棟数 約300棟
(強風下ではなかったが延焼拡大)



＜延焼拡大の背景＞

- ①津波避難情報(16:13頃)で住民が避難していて、初期消火困難であった。
- ②液状化で断水、貯水槽濾水
- ③地盤の隆起で河川水が流失
- ④裸木造建物(板外壁)の密集
- ⑤隣棟隙間のプロパンガスボンベ、大型灯油タンクの爆発が火勢を強めた
- ⑥建物の倒壊や傾斜が隣棟間隔を狭め、建物が連坦した
- ⑦被災市街地の道路閉塞で

国土地理院

37

能登半島地震の甚大で高密度な“建物被害”

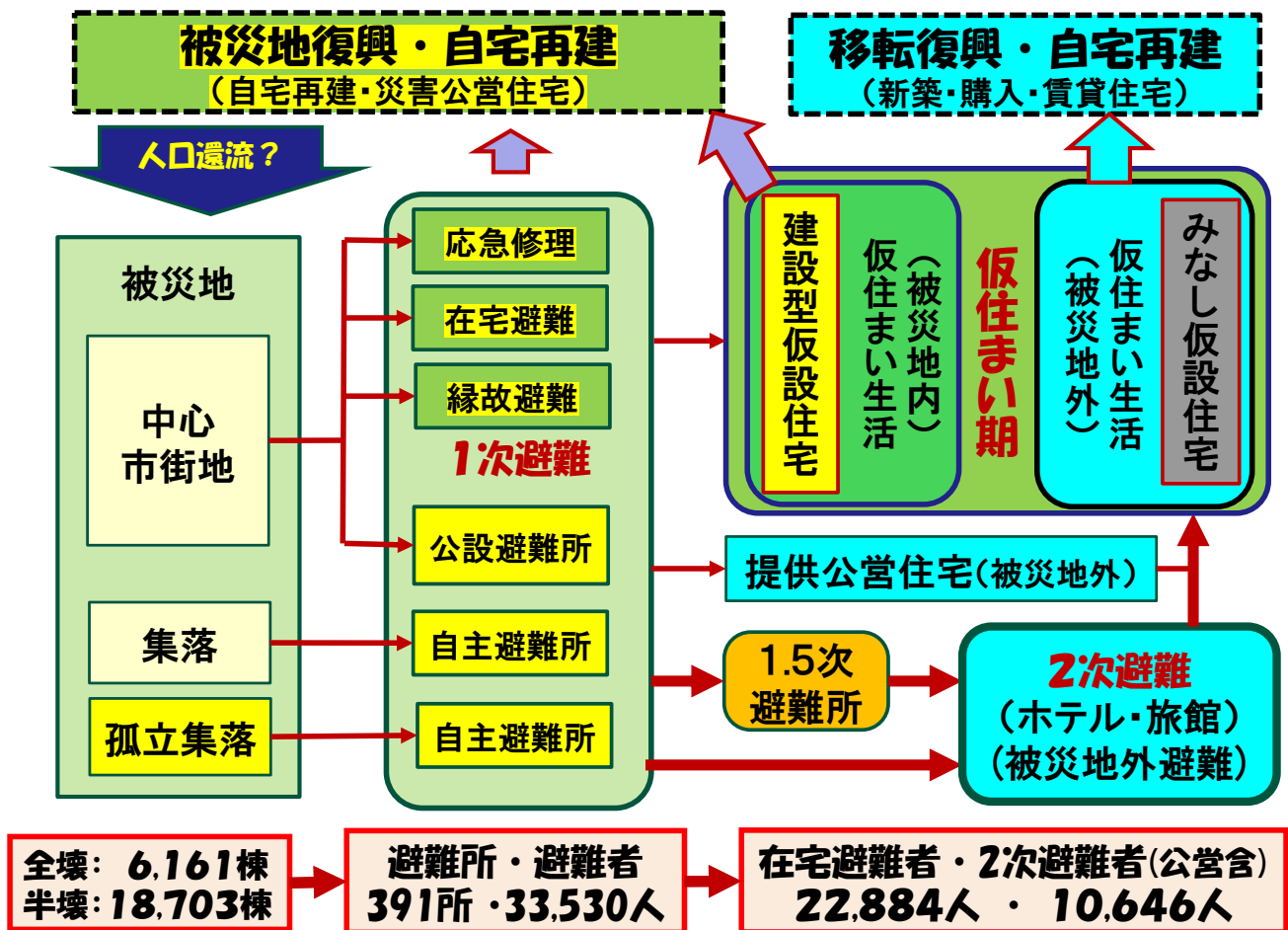
市町	人間の被害（人）			建物の被害（棟）				世帯数 (R6.1.1)
	直接死	関連死	負傷者	住家		産業・他	全半壊 建物合計	
				全壊	半壊	全半壊		
珠洲	97	86	252	1,756	2,108	6,731	10,595	5,283
輪島	*103	131	518	2,311	3,971	11,908	18,190	9,235
穴水	20	33	258	387	1,289	2,503	4,179	3,197
志賀	2	22	116	562	2,470	3,988	7,020	7,296
七尾	5	67	37	538	5,088	5,630	11,256	11,160
能登	2	76	58	293	1,025	4,235	5,553	6,206
他市町	1	16	36	320	2,772	3,461	6,535	423,796
石川県	230	431	1,275	6,167	18,723	38,456	63,328	475,088

資料:石川県災害報告 第218報(2025.10.9)より集計。*不明者2人、

*全半壊住家÷世帯数率、珠洲73%、輪島68%、穴水52%、志賀40%、七尾28%、能登21%

*産業施設等の全半壊は総計38,444棟で、住家の全半壊の合計24,884棟の1.54倍!

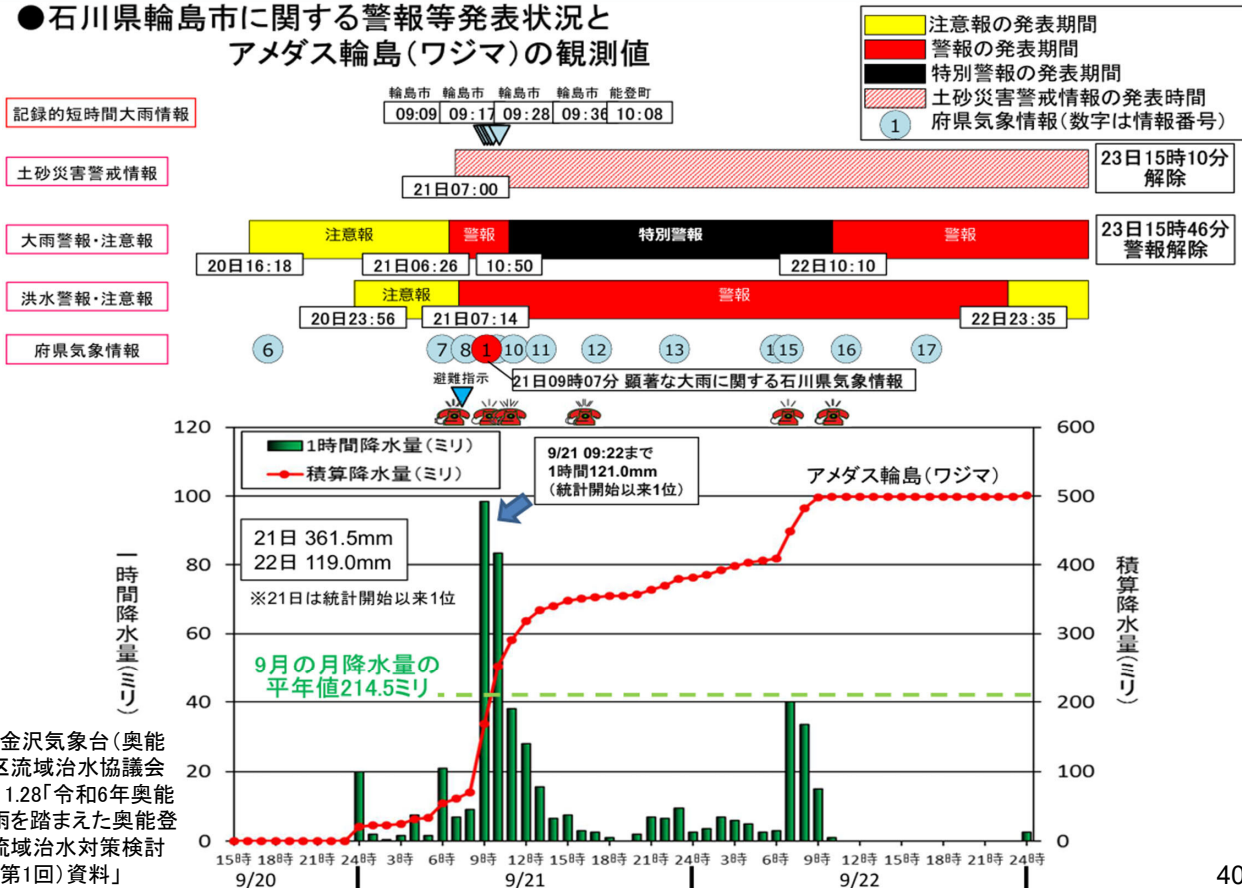
38



39

震災被災地に豪雨災害で「複合災害」に

●石川県輪島市に関する警報等発表状況と
アメダス輪島(ワジマ)の観測値



40

気象庁・気象台は震災直後に
気象災害に備えて緩和措置を



各基準を通常基準の7割に緩和
各基準を通常基準の8割に緩和

大雨・土砂災害警報等の発令基準緩和



洪水警報・注意報等の発令基準緩和

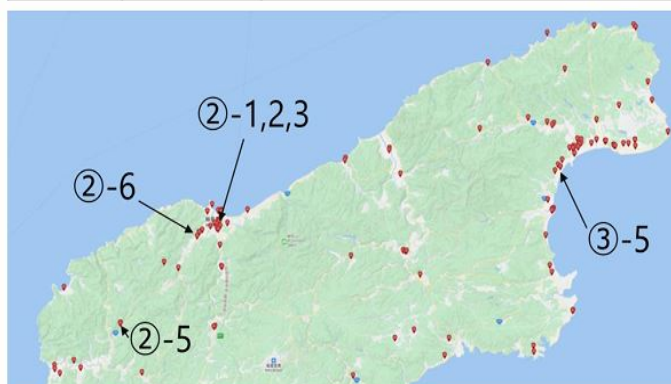


41

能登豪雨水害による仮設住宅の被災状況

【10月1日15:00現】

番号	市町名	団地名（地区名）	浸水戸数	被害状況
②-1	輪島市	宅田町第2団地（宅田町大型商業施設横）	142	床上浸水
②-2	輪島市	宅田町第3団地（宅田町商業施設跡地）	11	床上浸水
②-3	輪島市	山岸町第2団地（市立輪島病院南側広大農地①②③）	19	床上浸水
②-5	輪島市	浦上第1団地（門前浦上グラウンドゴルフ場）	32	床上浸水
②-6	輪島市	稲屋町第1団地（稲屋町農地（田中組前））	1	床上浸水
③-5	珠洲市	上戸町第2団地（上戸小学校グラウンド）	17	床上浸水



※宅田町第2団地、宅田町第3団地

⇒9/30から輪島市において

鍵の回収（部屋の明け渡し）、荷物預かりなど開始

**床上浸水被災した
被災仮設住宅 222戸**

42



43
4

奥能登豪雨の石川県・他県の被害状況

県市町	人的被害			住家被害					住家 以外 (全半壊)
	死者	関連 死	負傷	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	合計 (一部損壊含)	
七尾							4	4	
輪島	11	2	35	68	590	55	470	1,251	410
珠洲	3	1	9	14	64	18	234	345	127
能登	2		3		6		218	300	19
内灘							1	1	
穴水									2
石川県	16		47	82	660	73	927	1,901	575
他5県*	1					15	133	150	不詳
合計	17	3	47	82	660	88	1,060	2,051	不詳

* 石川県：石川県危機管理課：豪雨災害報告 第60報(2025.8.21)より集計

* 他5県：死者(熊本1)/床上浸水(長崎12・熊本3)・床下浸水(香川1・長崎78・熊本10・山形26・新潟18)
総務省消防庁「災害報 第35報(2025.1.28)」より集計

奥能登地域の人口・世帯の震災後の動向(20ヵ月後)

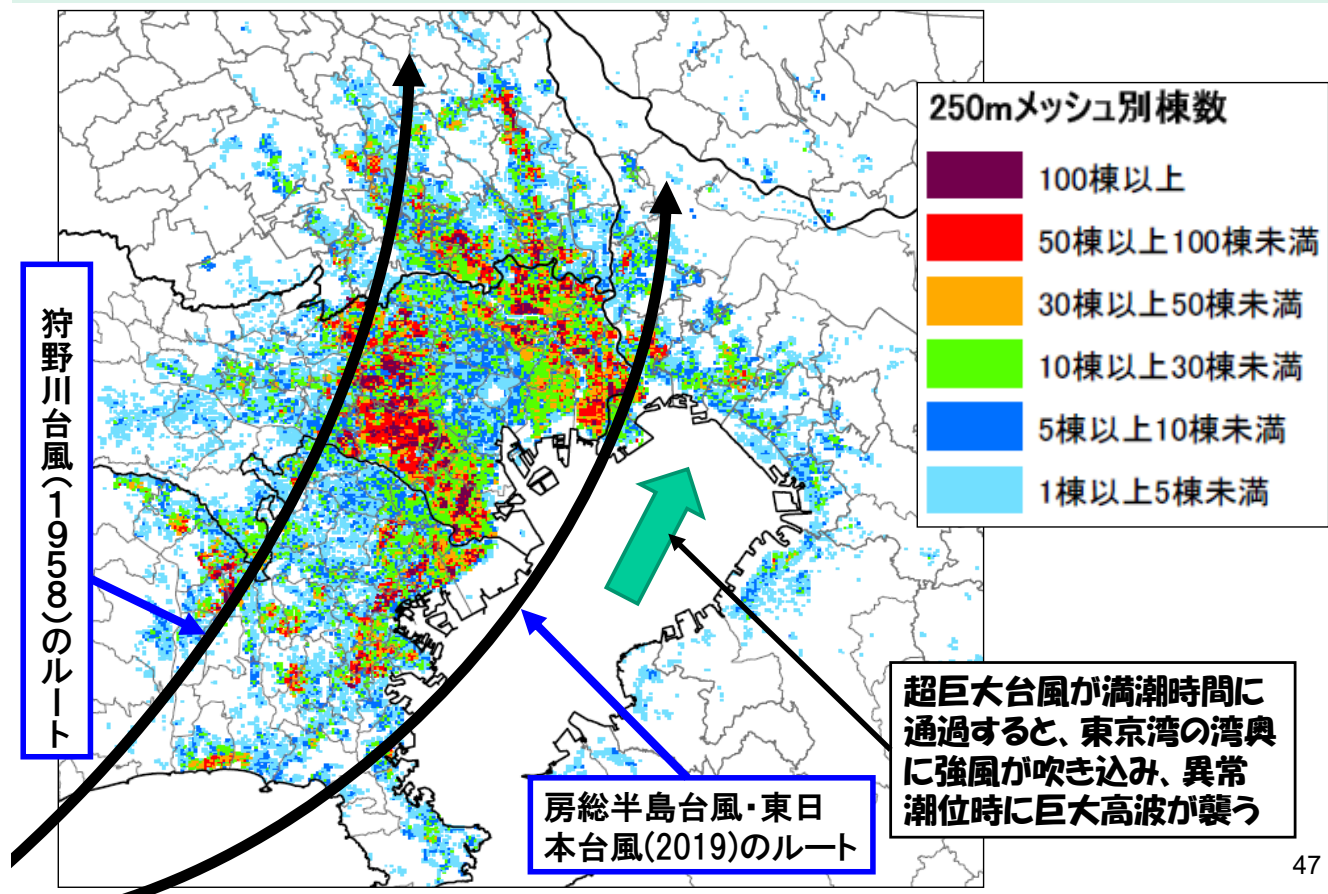
市町	全半壊率	居住人口			居住世帯		
		R6.1.1	R7.8.1	増減数	R6.1.1	R7.8.1	増減数
珠洲	73%	11,721	9,952	-1,769 -15.1%	5,283	4,768	-515 -9.75%
輪島	68%	21,903	18,890	-3,013 -13.8%	9,235	8,008	-1,227 -13.3%
穴水	52%	7,312	6,697	-615 -8.41%	3,197	3,004	-193 -6.04%
志賀	40%	17,239	16,307	-932 -5.41%	7,296	7,131	-165 -2.26%
七尾	28%	47,198	44,688	-2,510 -5.32%	20,075	19,444	-631 -3.14%
能登	21%	14,277	13,061	-1,216 -8.52%	6,206	5,843	-363 -5.85%
小計	42%	119,650	109,595	-10,055 -8.40%	51,292	48,198	-3,094 -6.03%
金沢	0.1%	457,276	454,310	-2,966 -0.65%	208,625	209,660	+1,035 +0.50%

資料) 石川県「能登地震被害報告」第215報(2025.9.3)。同「石川県の人口と世帯」(2024.1.1)・「同」(2025.8.1)。石川県全人口は-16,977人(-1.53%)の減少である。45

能登半島地震に学ぶ“複合災害”の教訓

- ・ 1月1日の能登半島地震は9月21日の奥能登豪雨災害で複合災害に。その4つの「教訓」とは
 - ①発生確率の高い「地震災害」と「風水害」との
 <複合災害>に備える<複眼防災>の視点を！
 - ②被災後の災害対応では、複合災害に目を向ける
 <被災後防災>の視点が不可欠に！
 - ③被災後に速やかに対応する自治体BCPにも、
 《複眼的な被災後防災の業務継続計画》で！
 - ④復興まちづくりも<複眼復興>の視点で！

(3)東京でも＝都心南部地震＋巨大水害＋巨大台風



47

3. 「災害復興」は二つー人と街ー

①被災者復興・・・復興いえづくり

* 全ての被災者(家族)・被災事業所(企業)に
公平公正に支援し、被災者個人の復興

- (1) 居住者 (生活復興) 日常創出
- (2) 事業者 (産業復興) 仕事創生

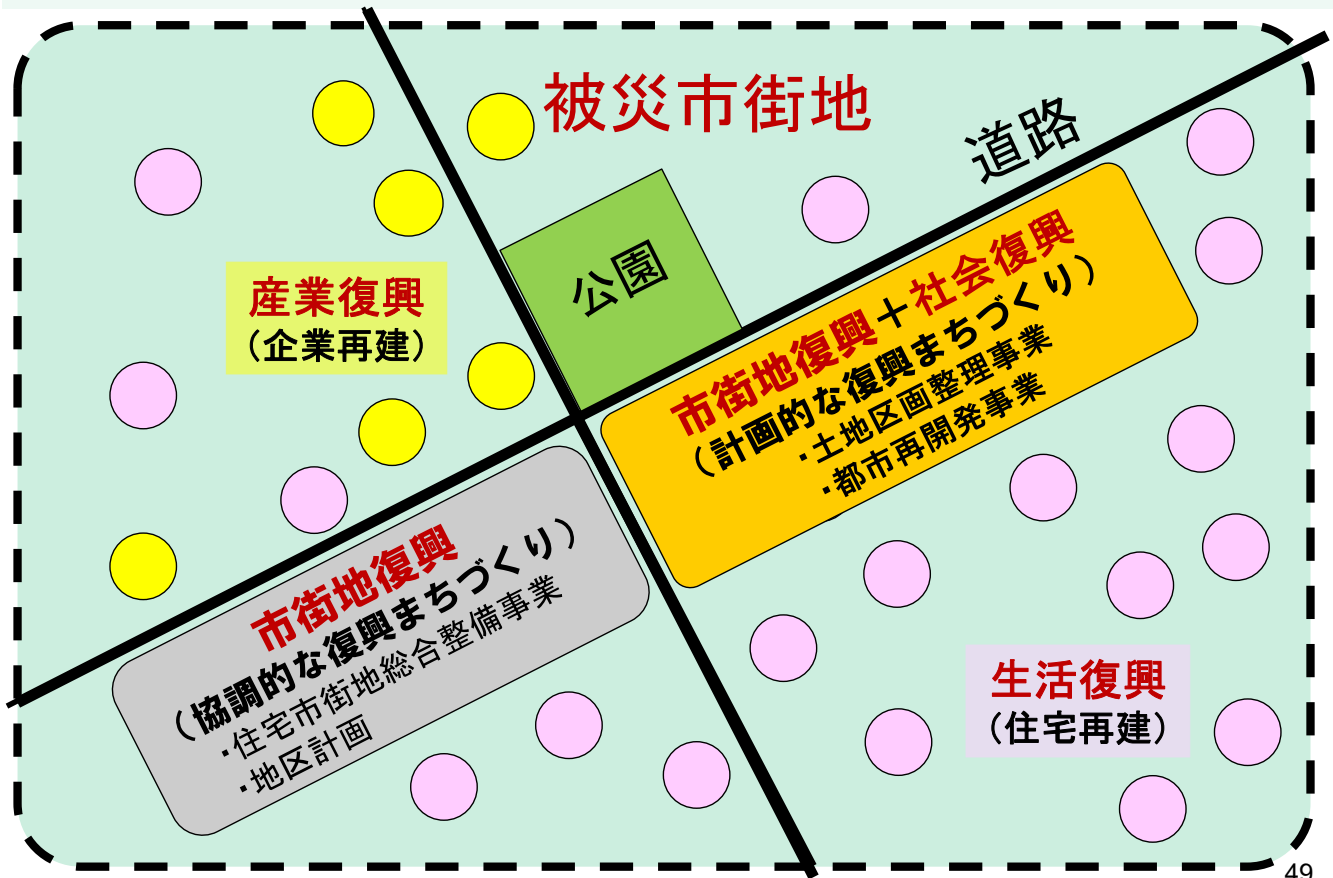
②被災地復興・・・復興まちづくり

* 地域の課題を解決するべき被災地を選定し、
集中的に費用を投じて進める、被災地の復興

- (1) 市街地 (基盤復興) まち創造
- (2) コミュニティ (社会復興) . . 近隣再生

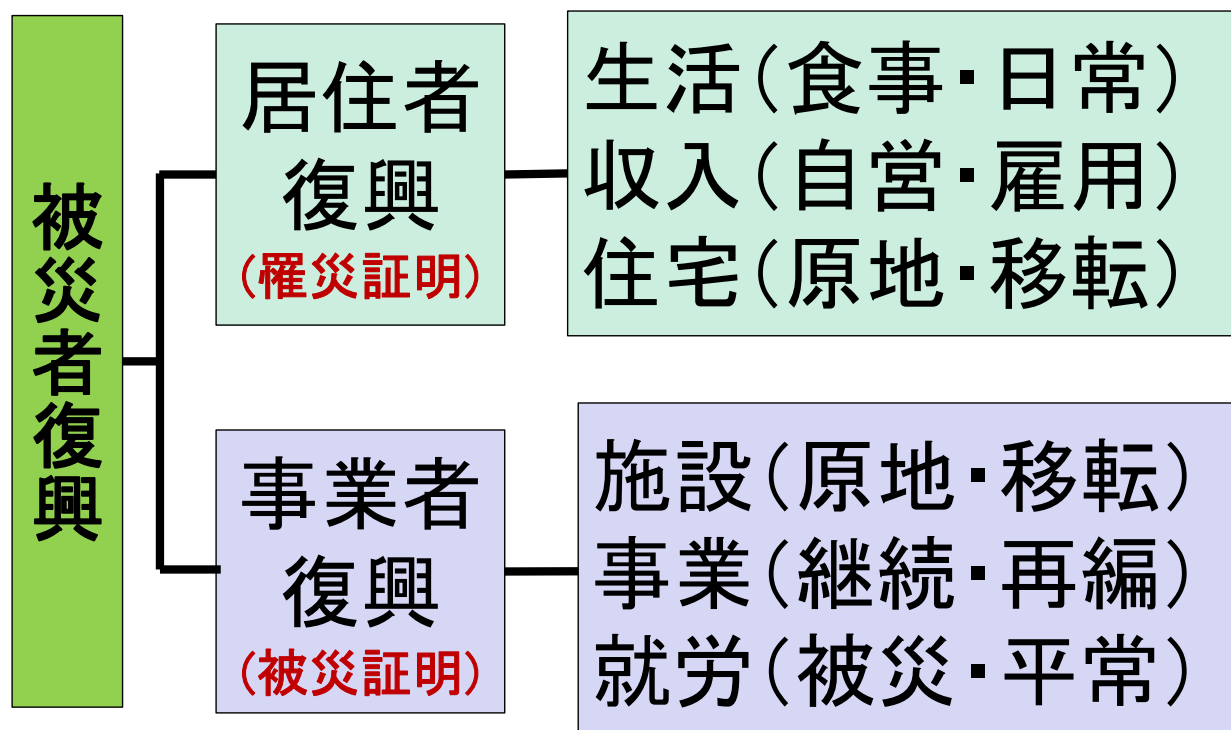
48

被災者復興と被災地復興



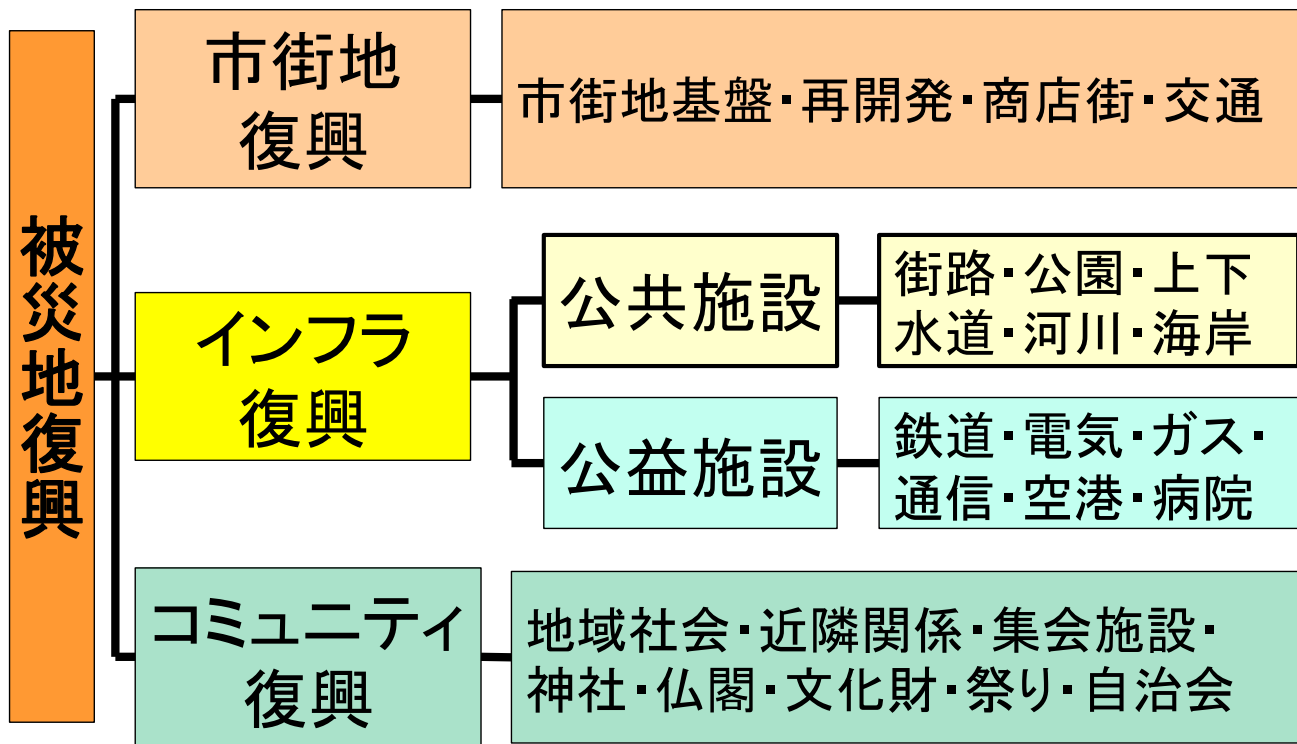
49

「被災者復興」は“居住者と事業者”



50

「被災地復興」は地域の“空間と社会”



51

4. 東日本大震災の「被災者復興」と「被災地復興」

～津波被災者の「復興感」・「回復感」調査(中林ら)から～

●「復興」とは何だろうか？

●公共事業の「復興」は、「復興事業の進捗」で評価されてきた。

●しかし、「被災者にとっての復興とは何か」

「どのように被災者の復興は進むのか」

●被災前を取り戻す「復旧」に対し、目指す目標を達成するのが「復興」

●でも被災状況も属性も異なる被災者の「復興」には「客観的な目標」はない

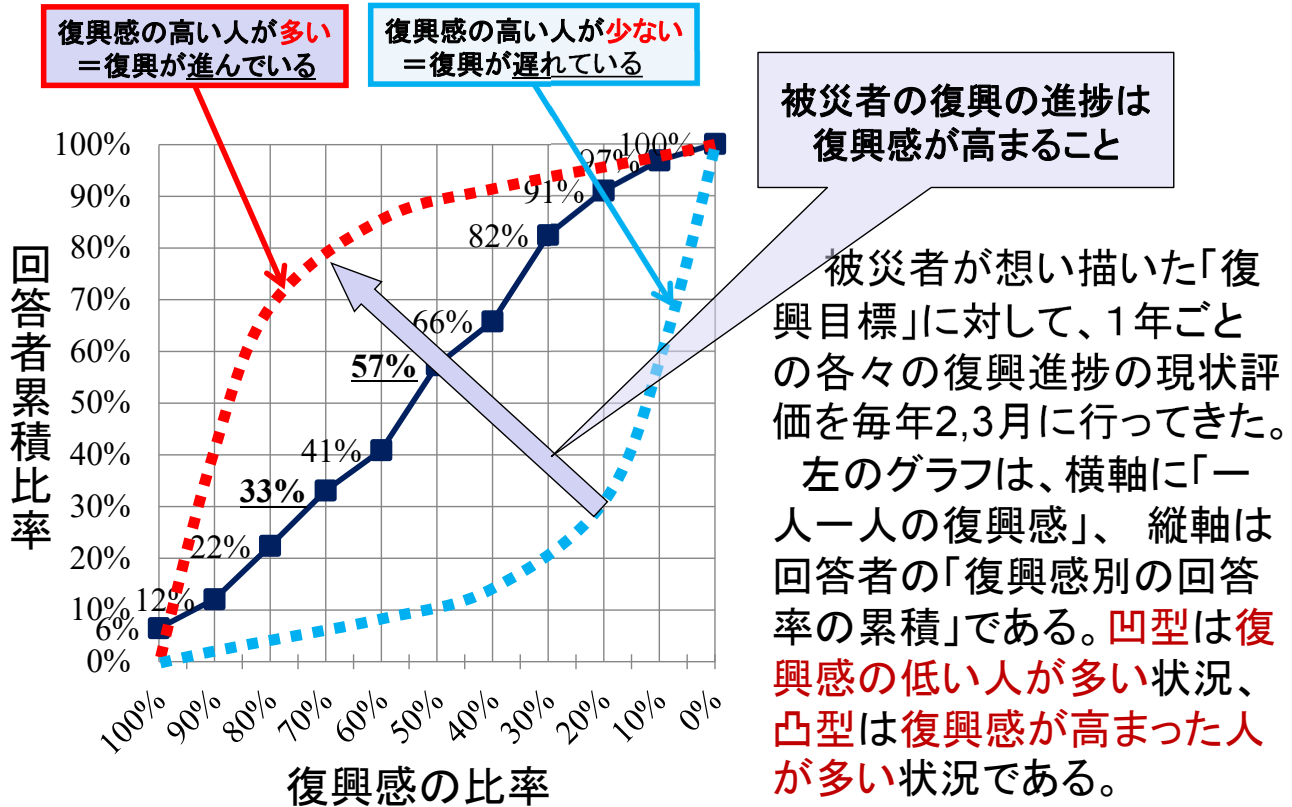
●被災者の「復興目標」とは、被災者の主観的な自己評価なのではないか。

①復興感：あなたの生活全般の“望ましい生活”に対して、
現状は何%くらいの復興だと思いますか？

②回復感：震災前に比べ、現在の状況は
何%くらいの回復だと思いますか？

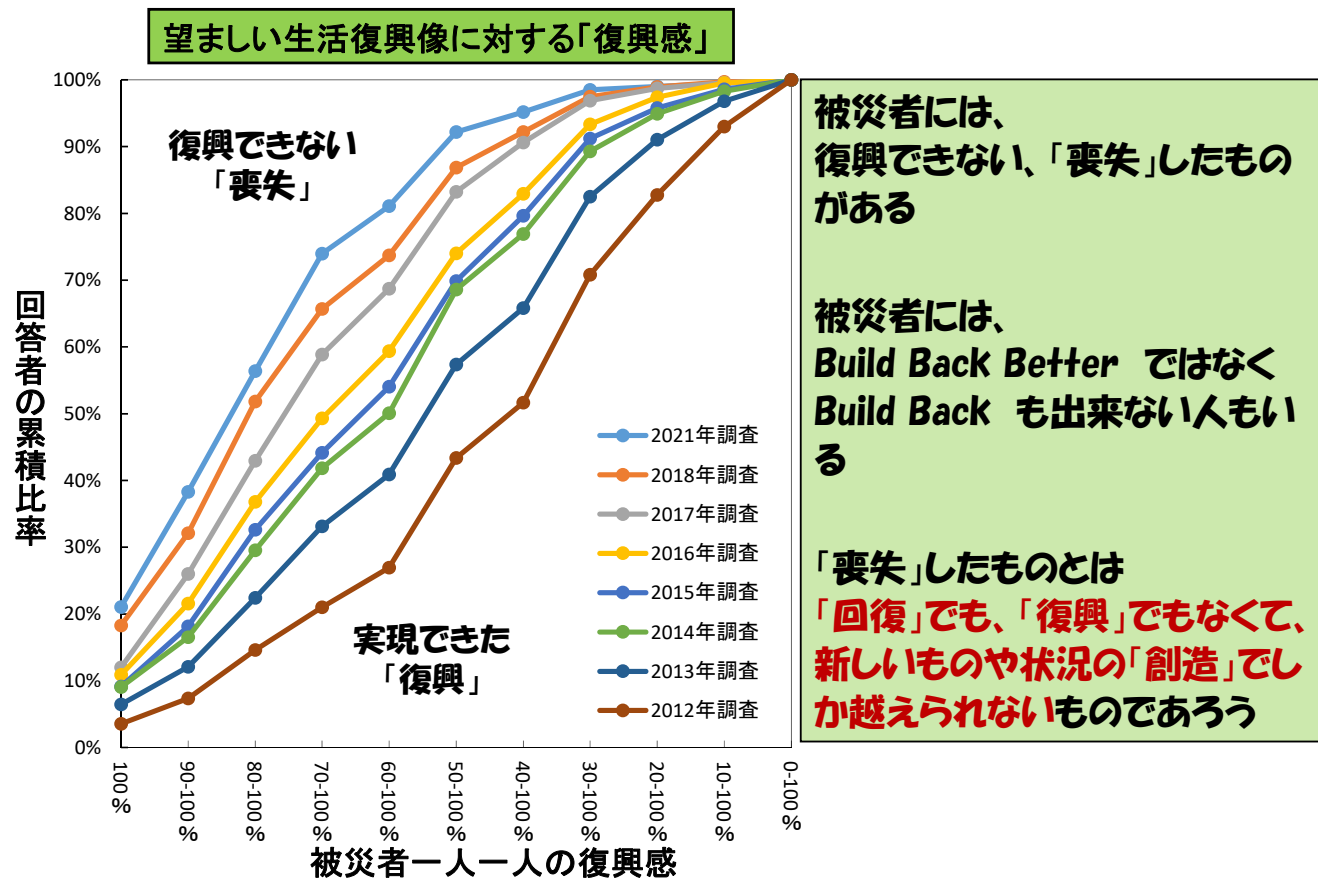
52

東日本大震災における、津波被災者の「復興感」調査から「被災者復興」の進捗と満足度を“見える化”してみた



53

東日本大震災 津波からの「被災者復興」とは何か



54

東日本大震災：津波被災者の「復興感」を規定すること

～重回帰分析の標準化係数による「復興感を規定する生活事項の回復感」～

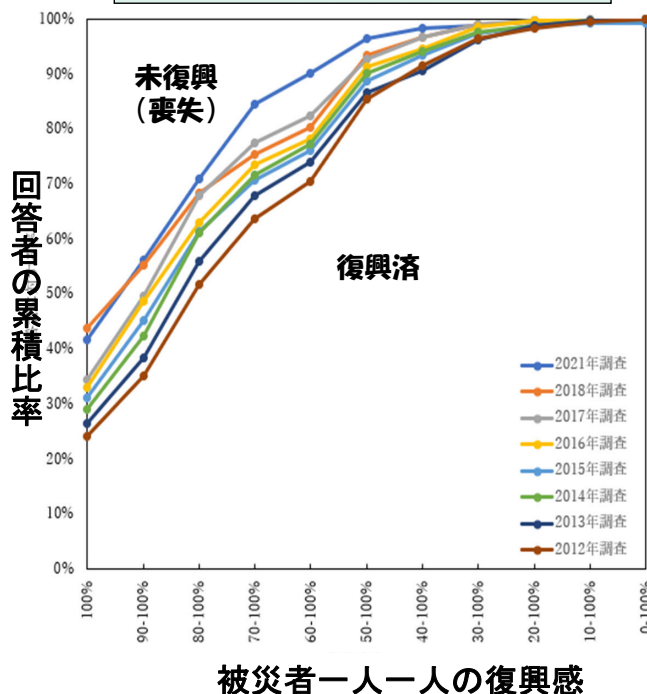
生活項目	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2021
日常(食事)	0.26	0.20	0.16	—	0.24	—	—	—
買物の便	—	—	—	—	—	—	—	—
医療状況	—	—	—	—	—	—	—	—
仕事状況	—	—	—	—	—	—	—	—
家庭収入	0.20	0.20	0.14	0.13	0.25	0.32	0.17	—
近所関係	—	0.13	0.13	—	—	—	—	0.19
子孫生活	—	—	—	0.25	—	—	0.18	—
住宅状況	0.46	0.41	0.45	0.35	0.33	0.44	0.12	0.21
通勤の便	—	—	—	—	—	—	—	—
外出の便	—	—	—	—	—	—	0.24	—
地域復興	—	—	—	0.31	0.27	0.22	0.41	0.41
R ² (調整済)	0.51	0.56	0.59	0.62	0.58	0.54	0.66	0.44
分析票数 ¹⁾	171	180	190	174	176	169	183	422

1) 2012～2018年は継続回答数、2021年は有効回答全数。 変数投入：ステップワイズ法

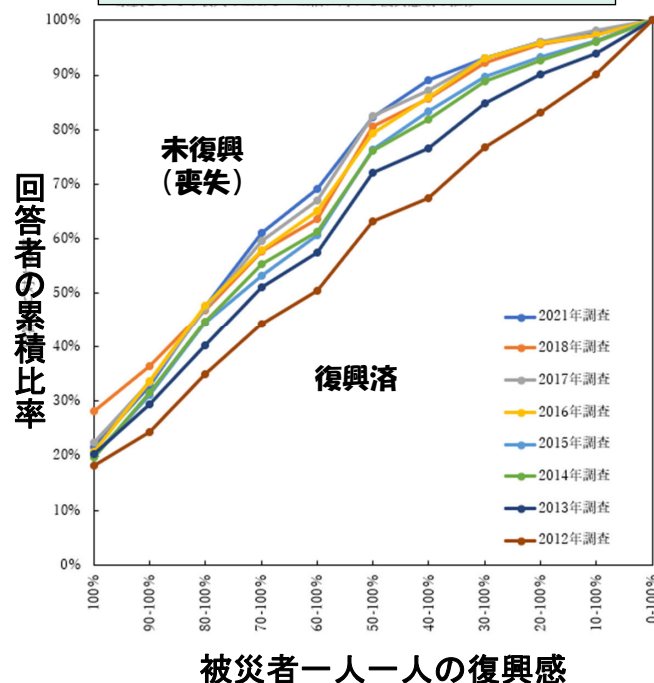
55

「被災者復興」の進捗を規定する重要な取組みとは

日常生活の回復・創出

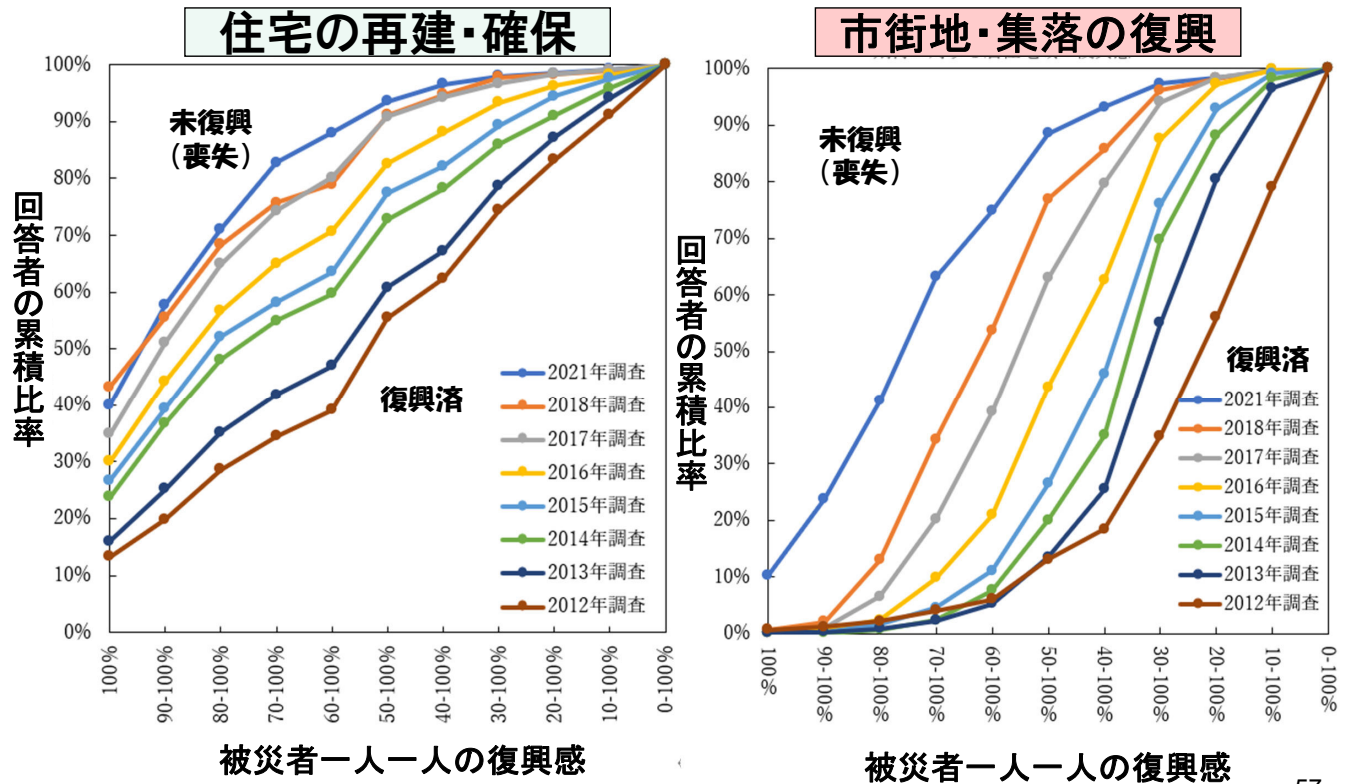


世帯収入の復興・確保

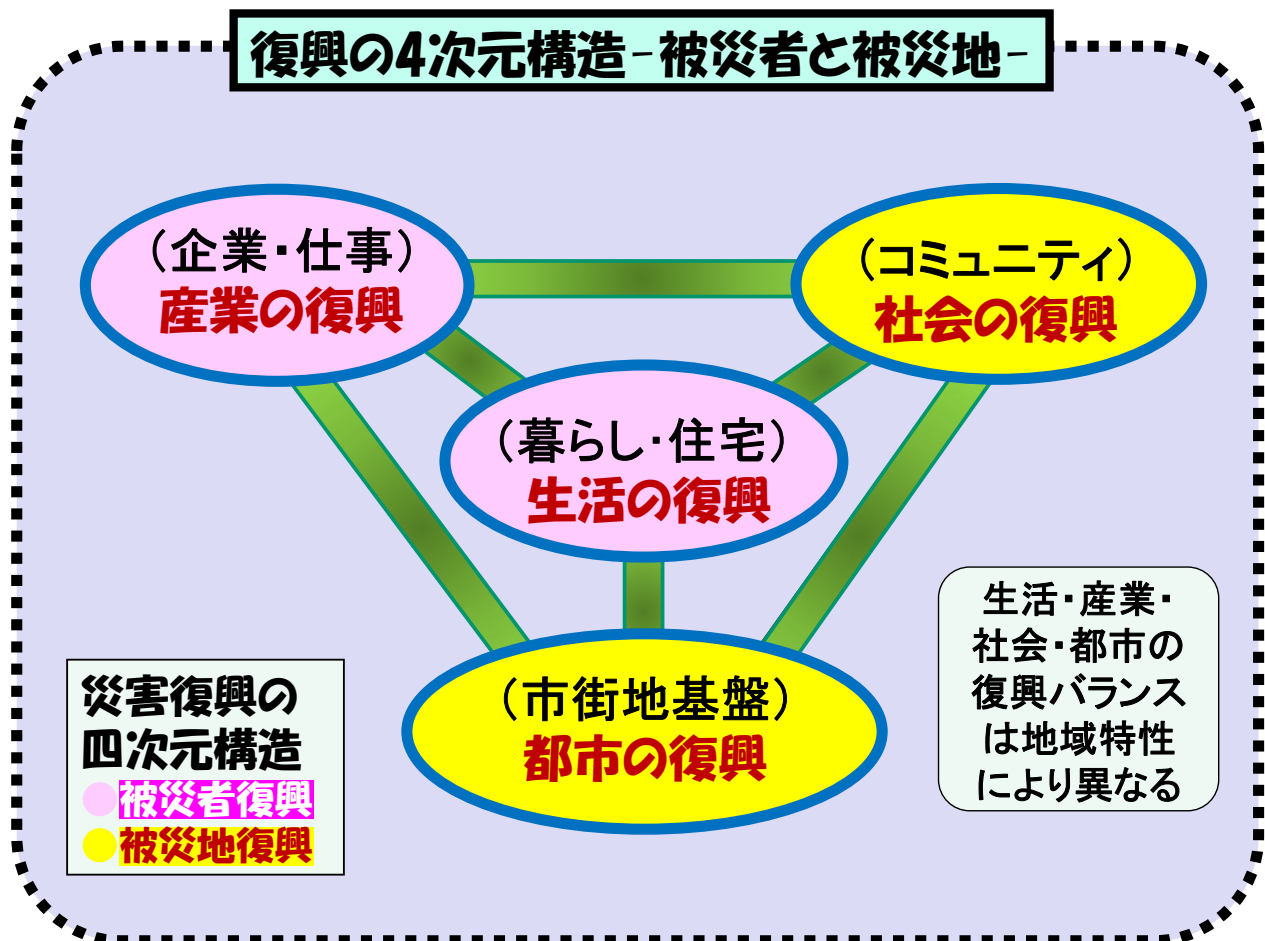


56

「被災者復興」の進捗を規定する重要な取組みとは

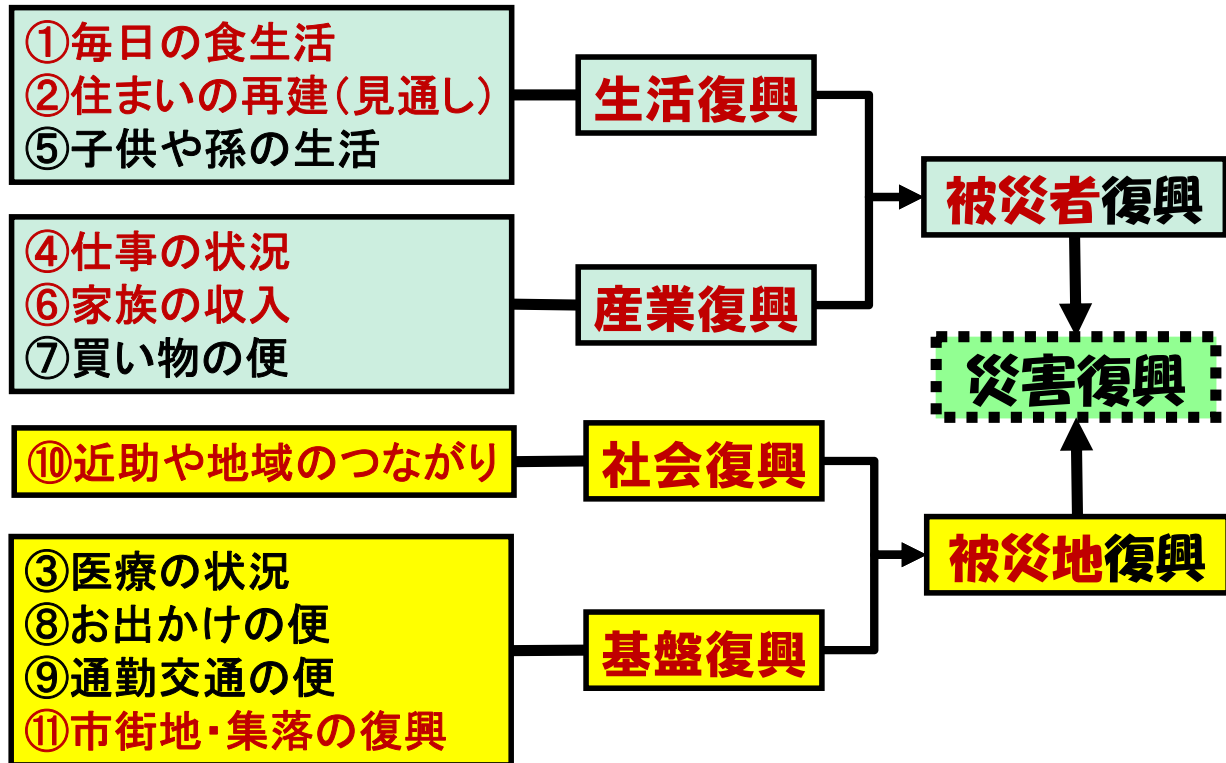


57



58

東日本大震災の被災者の「復興感」にみた 「復興の構成－二つの復興－」



59

東日本大震災の、津波被災者の「復興感」に学ぶ “災害復興”とその“復興支援”の基本方向

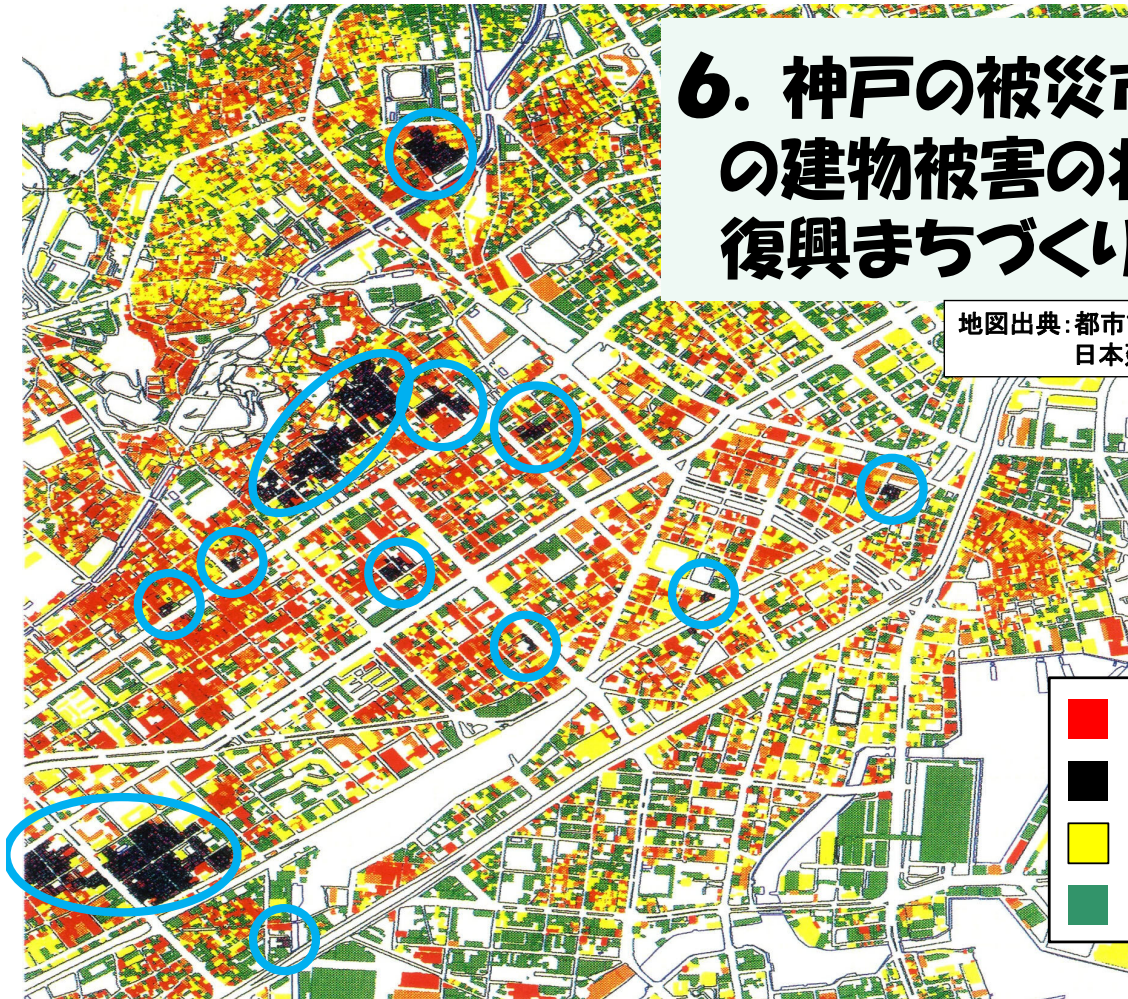
- 東日本大震災の津波被災者一人一人の「復興状況」を指標化した「復興感」の推移を、福島県新地町、宮城県気仙沼市、岩手県大船渡市での10年間の定点調査
- 被災者一人一人の主観的「復興感」の進捗には、食生活など「**日常生活の迅速な回復**」、生活の糧である「**世帯収入・仕事(事業収入)の迅速な回復**」、その結果「**住宅再建・事業所再建の着実な見通し・実施**」が、その場として「**市街地の着実な復興まちづくり**」と「**コミュニティの再生**」が重要になる。
- 災害復興とは「**日常生活と仕事、コミュニティを迅速に復旧し、住宅や都市は着実に復興する**」こと

➡ **ソフト迅速・ハード着実**

60

6. 神戸の被災市街地の 建物被害の状況と 復興まちづくりの初動

地図出典：都市計画学会・
日本建築学会(1995)



61

新長田の火災は無風状況で発生・延焼



写真：神戸市

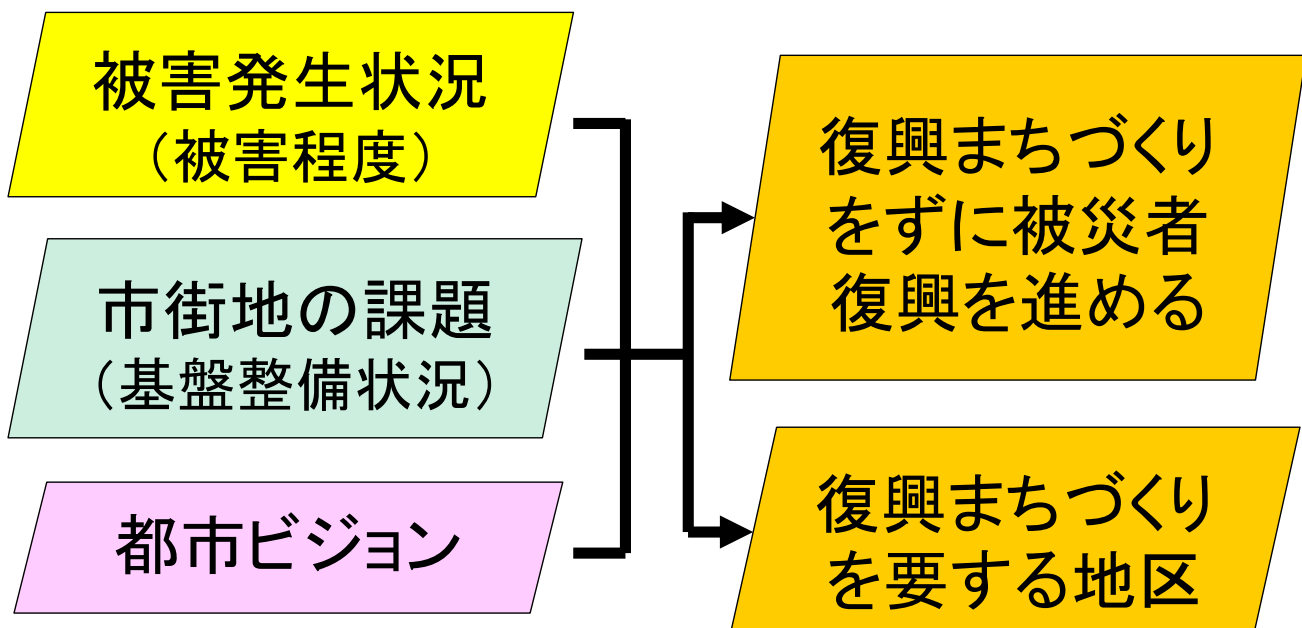
神戸市の復興は**2日・2週間・2か月**の迅速初動 ～(2・2・2)+2の復興プロセス:東京のモデル～

- ・ **2日目**に、市長から復興調査が指示され、復興に着手。
- ・ **2週間目**に、建築基準法**84条制限区域**(第一次制限)の告示。
これによって、復興都市計画の事業区域(案)を示した。
- ・ **2ヶ月目**(建築基準法84条制限方式の制限期間)に、
都市計画区域を法定決定した。都市復興が先陣。
- ・ この間は、避難所に地域の人が溢れコミュニティが存続。
- ・ 復興にも「住民参加」が不可欠、その多くは「被災者」だ。
- ・ その後、どのように被災者と事前協議をおこなったか。
 - ・ 被災現地で、計画の公開:「**現地復興事務所**」
 - ・ 復興のための住民組織 :「**まちづくり協議会**」
 - ・ 計画決定後の事業計画策定:「**まちづくり条例**」を援用
- ・ 住民参加+専門家派遣でまちづくりの展開:「**2段階計画決定**」

63

「復興まちづくり地区」の設定

被災地域での復興まちづくりをどこで実施するのか
どのように、神戸では決めたのか



64

被災地復興の区域設定の考え方

復興まちづくり の 被災地区分		被害状況		
		大	中	小
基盤整備状況	劣	改造	修復	個別
	中	修復	修復	個別
	良	個別	個別	個別

65

被害程度と復興対象地区の区分

被害程度 (全壊焼失率)	復興対象地区の区分
80%以上	重点復興地区(改造復興地区): 建物が壊滅的被害を受け、道路等基盤の改造的整備が必要な地区
50~ 80%未満	復興促進地区(修復復興地区) 過半の建物が被災し、基盤整備等の改善・修復が必要な地区。
50%未満	復興誘導地区(個別復興地区) 市街地復興よりも、被災者の住宅再建を誘導し、被災者の復興を進める地区。

全壊全焼率80%の区域設定とは

焼失地Aの
基盤整備を
周辺市街地
Cの基盤に
接続するた
めに不可欠
な事業区域
が市街地B

復興誘導地区(C)

復興重点区域 = A + B

火災焼失市街地
(A)

燃えなかった被災市街地(B)

復興促進地区(C)

被害が少ない周辺被災地

67

1/31 建築基準法「84条」建築制限区域

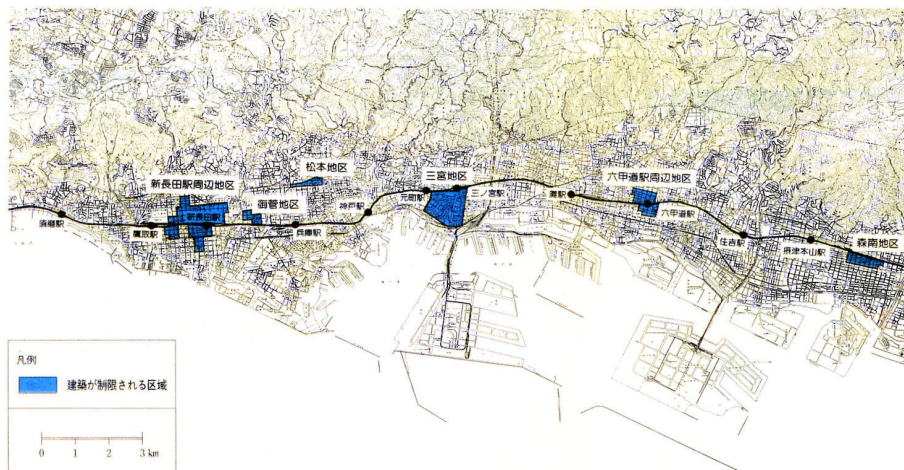
震災復興まちづくりニュース(第1号)

神戸市住宅局
都市計画局
平成7年2月5日

震災からの復興に向けて 建築が制限される区域が指定されました

神戸は、1月17日夜明け前の地震によりたいへんな被害を受けました。しかし、市民の皆さんは、再生に向けて歩き出されています。皆さんのこうした動きこそが、神戸の復旧、復興へと実を結んでいくものです。こうした新しい街づくりを市民の

皆さんと共に取り組むために、総合的な市街地、住宅の整備を行ううえで必要な区域については、一定期間、そこで建物を建てることを容認していただき、その間に皆さんと共に、災害に強い街づくり計画を定めていきたいと考えています。



建築が制限される区域の指定

指定された区域はどこですか？

(森南地区)(六甲道駅周辺地区)(三宮地区)
(松本地区)(御菅地区)(新長田駅周辺地区)、
以上計6地区です。

詳しくは裏ページの図面をご覧ください。

どのような街づくり計画が予定されていますか？

次のような街づくりが予定されています。そのため話し合いをこれから始めさせていただきます。

- 土地区画整理事業が予定されている区域
(森南地区)(六甲道駅周辺地区)(松本地区)
(御菅地区)(新長田駅周辺地区)
- 市街地再開発事業が予定されている区域
(六甲道駅周辺地区)(新長田駅周辺地区)
- 地区計画が予定されている区域
(三宮地区)

建物は全く建てられないのですか？

次のような建物は建てるができます。

- ①2階建てまでの木造、鉄骨造り、コンクリートブロック造りなどの建築物

②応急仮設建築物、工事用仮設建築物など

いつまで制限するのですか？

平成7年2月17日までです。ただし、さらに1か月延長する場合があります。

問い合わせは、まちづくり区域担当へ

電話 242-2131

場所 サンボーホール2階

(中央区浜辺通5丁目・貿易センタービルの北隣)

時間 午前10時～午後6時

(当分の間 土・日曜日・祝日も行います)



神戸市

復興現地相談所

写真:神戸市(内田 恒)

↑
復興まちづくりの
話し合い(2F)

被災者復興の
相談(1F) →

69



神戸市 まちづくり協議会風景



写真提供:神戸市内田 恒

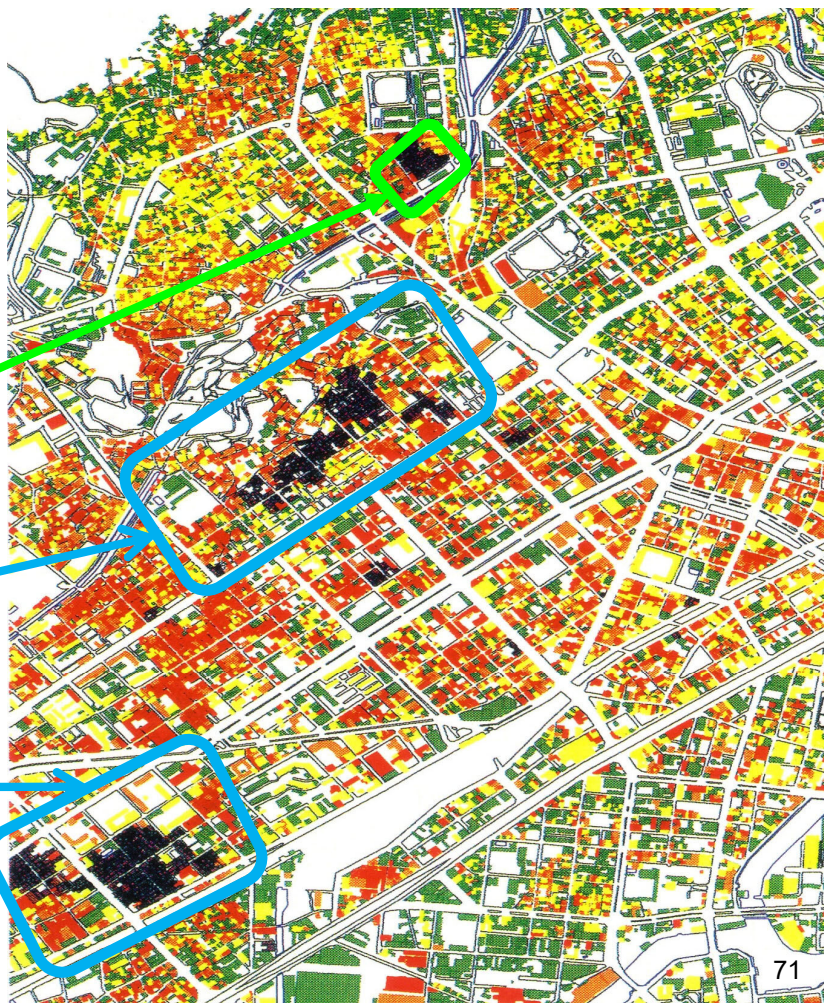
神戸 被災市街地と 市街地の復興

湊川1・2丁目地区(住)
土地区画整理事業で
市街地の基盤復興

松本地区(市)
土地区画整理事業で
市街地の基盤復興

御菅地区(市)
土地区画整理事業で
市街地の基盤復興

地図出典:都市計画学会・日本
建築学会(1995)



71

被災者の住宅再建
等の個別復興の推進

白地地区
(復興促進地区)

3段階の復興まちづくり

任意事業による
被災地復興

法定事業による
被災地復興

灰色地区
(復興誘導地区)

復興誘導
地区

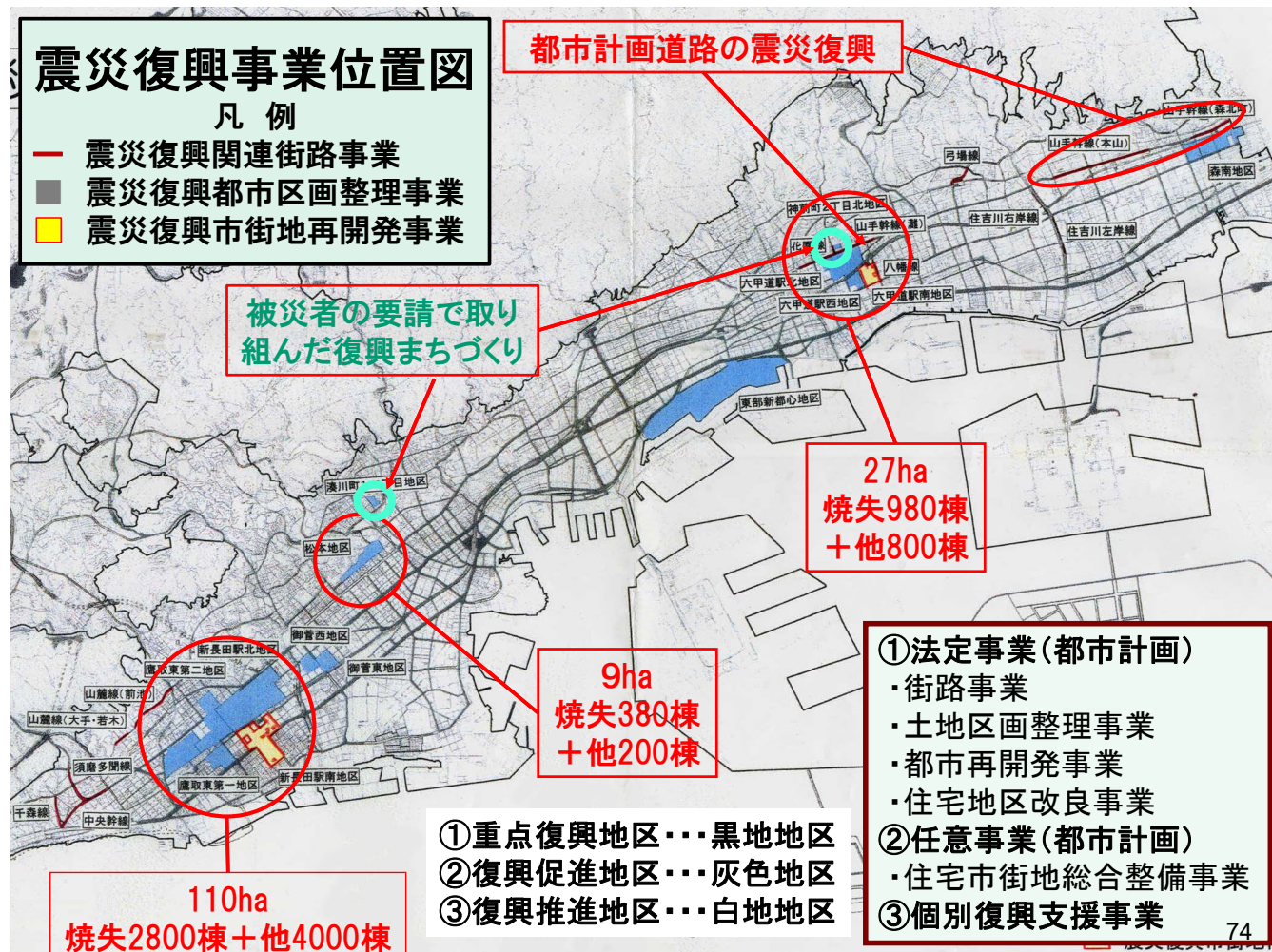
黒地地区
(重点復興地区)

鉄道/駅

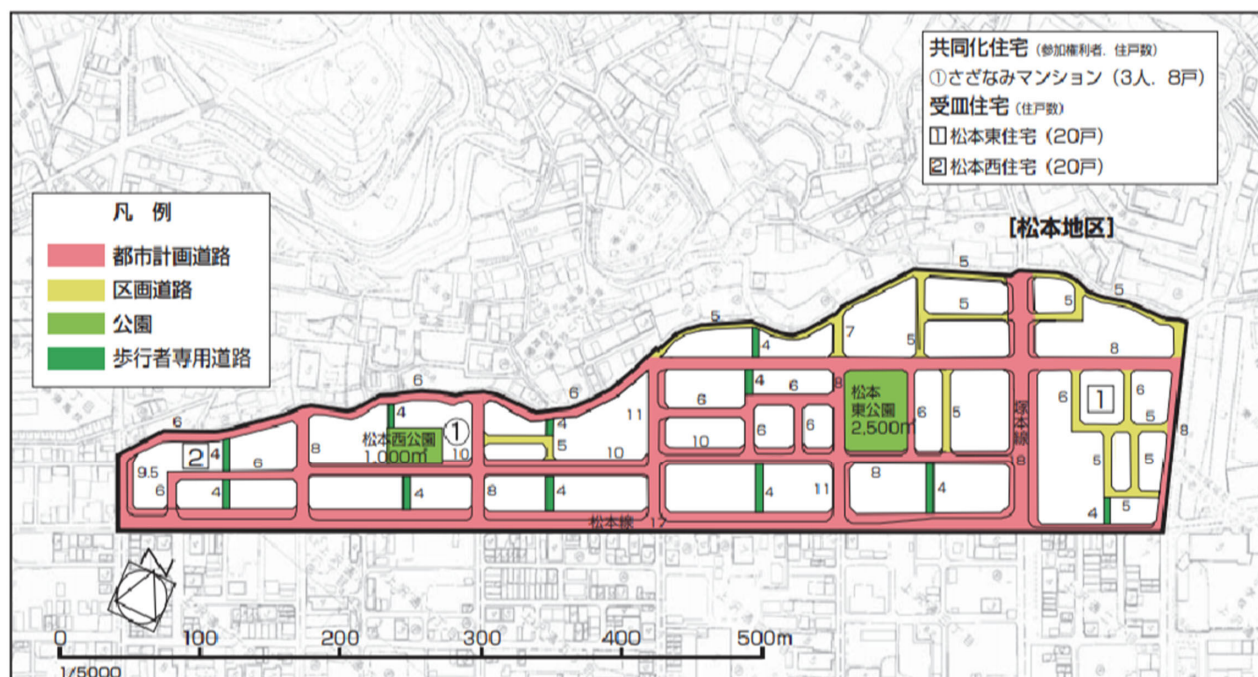
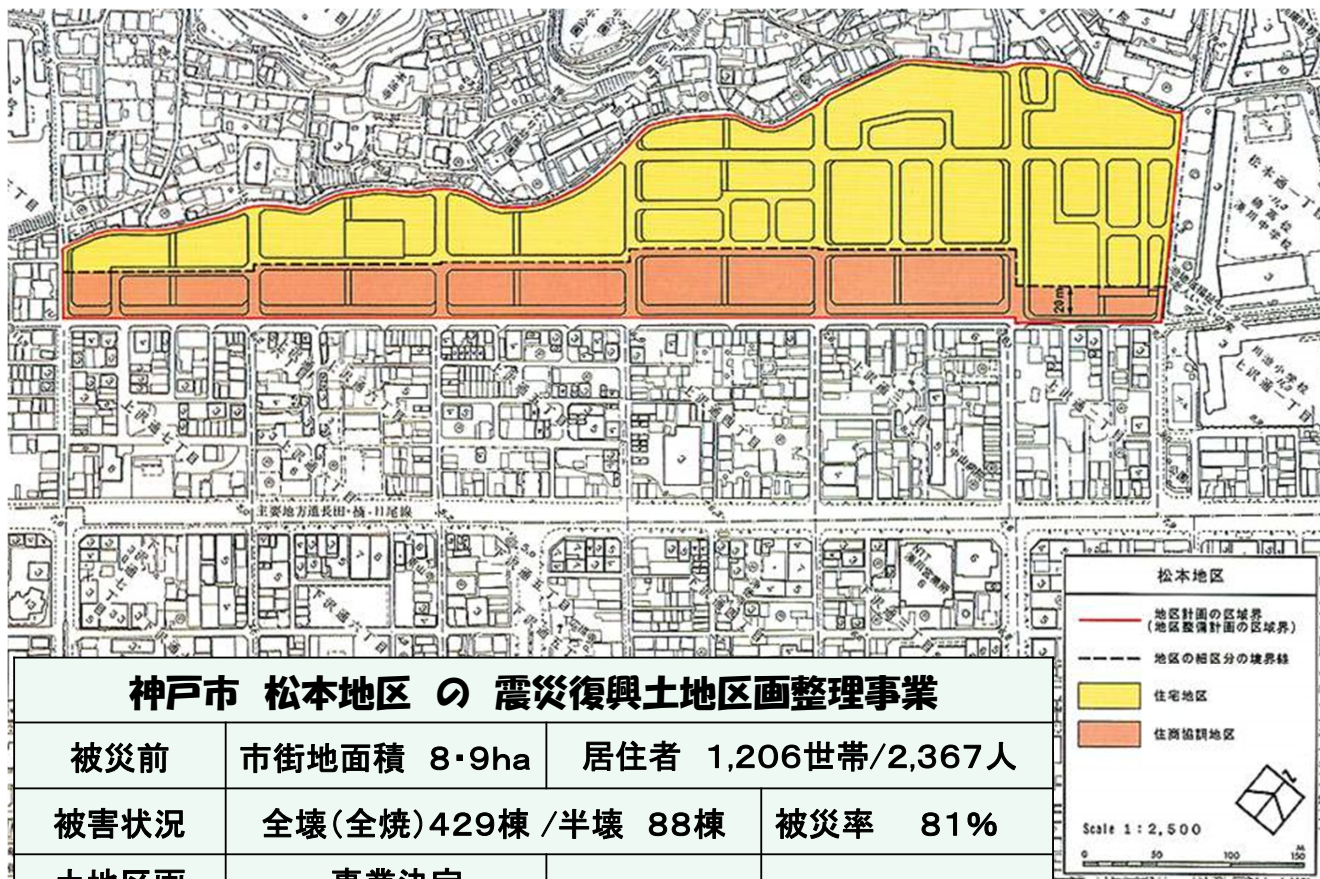
阪神・淡路大震災の復興事業種別・区域と被害率の状況

主な事業地区(神戸市)	面積 (ha)	全損率 (%)	全半損率 (%)	建基法の 84条区域	市街地 再開発	土地区 画整理
新長田駅南	20・10	74・4	82・8	○	○	
六甲道駅南	5・90	78・8	88・7	○	○	
JR住吉駅東	1・40	JRヤードで無被災			○	
JR住吉駅南	0・90	38・5	38・5		○	
舞子公園駅北	0・80	14・3	33・3		○	
桜口町3丁目	0・60	100・0	100・0		○	
弓木町4丁目	0・60	94・0	98・0		○	
湊川中央周辺	0・54	18・9	83・8		○	
新開地6丁目東	0・29	11・1	40・7		○	
新開地2丁目ブロック	0・28	56・5	67・4		○	
新長田・鷹取	87・80	78・4	85・7	○		○
六甲駅西	19・70	56・2	67・7	○		○
森南	16・70	57・5	65・1	○		○
御菅	10・10	83・7	88・3	○		○
松本	8・90	66・9	80・7	○		○
湊川1・2丁目	1・50	80%以上	80%以上			○
神前町2丁目北	1・49	72・1	91・9			○

73



74



神戸市 松本地区 の 震災復興土地区画整理事業			
被災前の状況	市街地面積 8・9ha	居住者 1,206世帯	2,367人
被害状況	全壊(全焼含む)429棟 & 半壊88棟		被災率 81%
土地区画整理	決定1996年3月26日	減歩率 9%	事業費 250億円

東の副都心の防災拠点づくりをめざして 再開発事業の都市計画が決まりました

六甲道駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業が、平成7年3月17日に都市計画決定されました。

これは、施行区域や公共施設の配置など再開発事業の枠組みを決めたものですが、再開発ビルなどの具体的な計画は、今後、地元のみなさんとともにつくりあげていきたいと考えています。

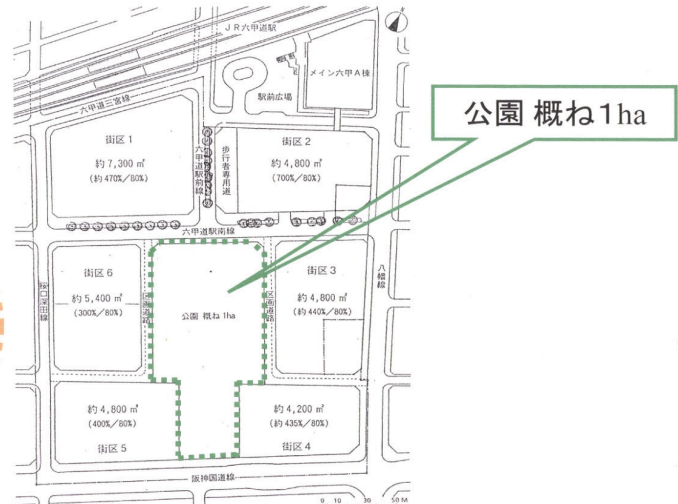
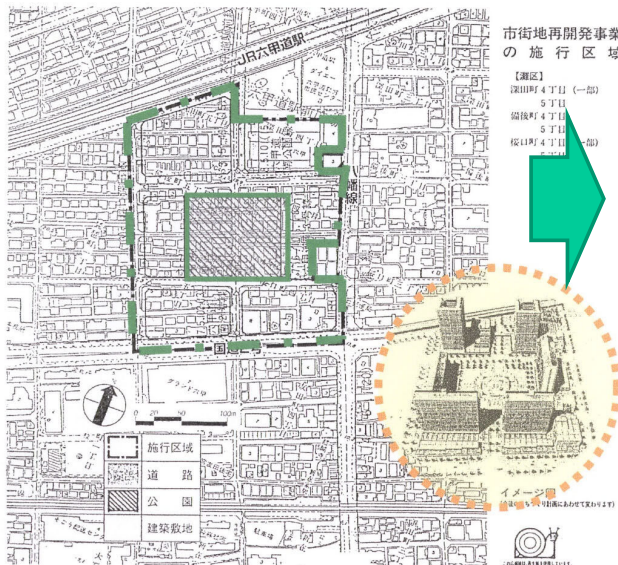
なお、建築基準法第84条の制限に代わつ

て都市計画法第53条により、引き続き同様の制限がかかります。また、土地の売買をするときは届出が必要となりますのでご注意ください。

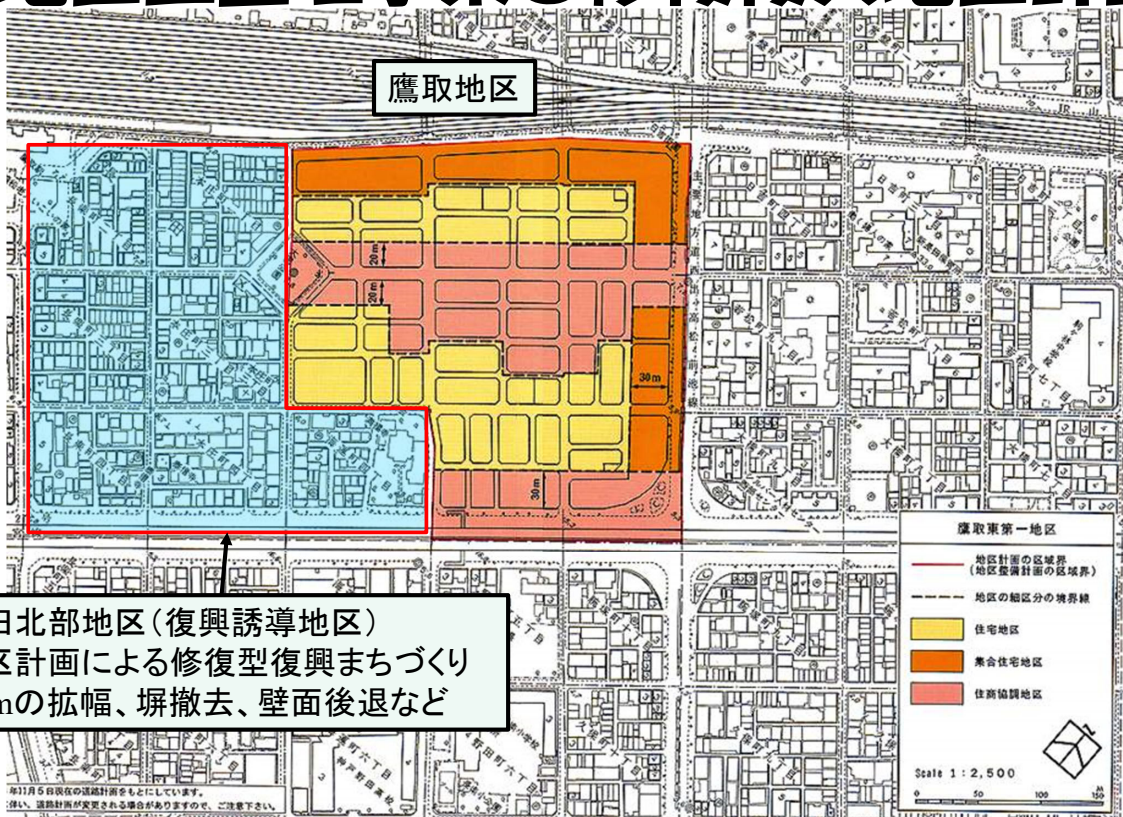
お問い合わせは

神戸市都市計画局 六甲道南再開発事務所
Tel. 821-6285 Fax. 856-2286

六甲道地区 復興再開発事業の 2段階決定 (計画決定/事業決定)



鷹取地区（復興重点地区）の 土地区画整理事業と修復復興地区計画



コミュニティをベースとした被災地復興

- ①2日目に復興が始まったのは「市長が事前復興」
- ②2週間目に復興まちづくり区域を公表した時期は
芋を洗う状況の避難所に「コミュニティが存在」
- ③「神戸市まちづくり条例(仕組)」で、市民主体の
まちづくりに取り組んでいた。
- ④職員も、条例に基づく「市民主体のまちづくり」
の取り組みに慣れていた。市民提案の多さ！
- ⑤「時限的市街地」は、復興のベースであるべき
「コミュニティを維持する」ため、地権者優先で。

阪神・淡路大震災の復興初動のカレンダー

阪神・淡路大震災 1995年1月17日 M7. 3 全壊 112,000棟 半壊 144,400棟		
経過日数	年月日	復興の関連事項
2日	95. 1. 18	神戸市長「復興まちづくり候補地の概況調査・検討」指示
3日	95. 1. 19	被災地復興調査(街区単位的全壊率での概況調査)
7日	95. 1. 23	神戸市「復興本部体制づくり」で、両本部制
10日	95. 1. 26	兵庫県「復興本部」設置
2週間	95. 1. 31	神戸市「建築基準法84条建築制限区域」6地区の公表
3週間	95. 2	被災現地に「コンテナ」の“復興相談事務所”設置・個別説明
	95. 2	湊川地区の住民から「復興まちづくり事業」の要望
2か月	95. 3. 16	神戸市:84条区域外含む8地区の復興事業区域の都市計画決定
10週間	95. 3. 27	神戸市「復興計画ガイドライン」公表
10週間	95. 3. 30	兵庫県「復興戦略ビジョン」公表
14週間	95. 4. 28	兵庫県「復興構想(フェニックスプラン)」公表
6ヵ月	95. 6	神戸市「復興計画」公表
	95. 8. 4	兵庫県「復興計画」公表
11ヵ月	95. 11	神戸市:野田北部地区の都市計画の事業決定(最初の事業決定)

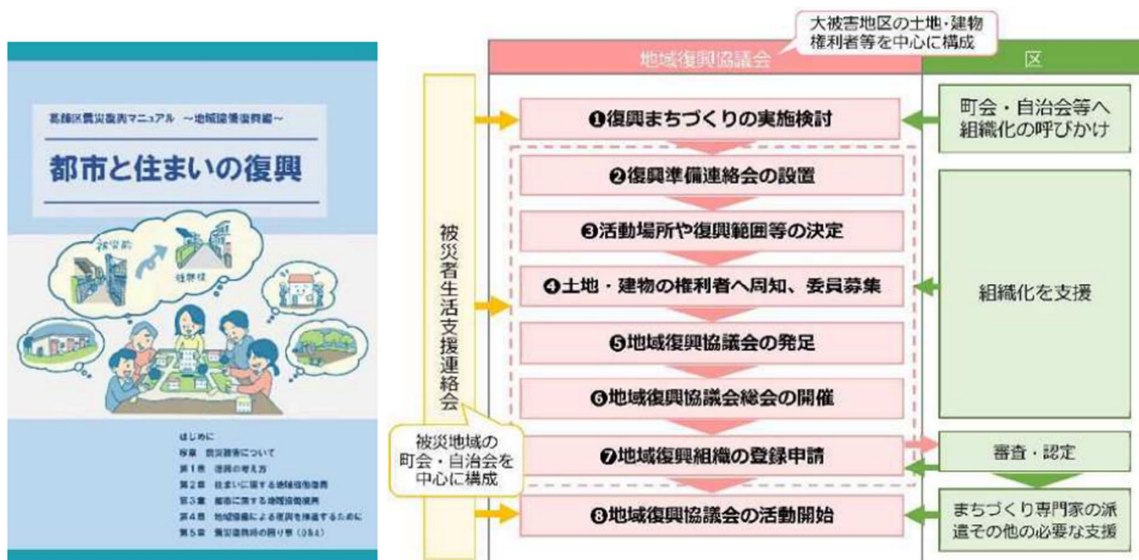
能登半島地震の復興初動のカレンダー

能登半島地震 2024年1月1日 M7.6 全壊 6,227棟 半壊 20,589棟		
経過日数	年月日	復興の関連事項
3週間	24. 1. 19	政府:大規模災害復興法の「非常災害」の指定。国の工事代行。
1ヵ月	24. 2. 1	政府:第1回「能登半島地震 復旧・復興本部」会議開催
		石川県:第1回「能登半島地震復旧・復興本部」会議開催
7週間	24. 2. 16	政府:第2回「能登半島地震 復旧・復興本部」会議開催
2ヵ月	24. 3. 1	政府:第3回「能登半島地震 復旧・復興本部」会議開催
		輪島市:第1回「震災復興対策本部会議」開催
8週間	24. 3. 7	石川県:第1回(復興)「アドバイザーリーボード会議」開催
10週間	24. 3. 22	政府:第4回「能登半島地震 復旧・復興本部」会議開催
3ヵ月	24. 3. 28	石川県:第2回「能登半島地震 復旧・復興本部」会議開催
13週間	24. 4. 6～	石川県:「のと未来トーク」の開催(全7回:全461名参加)
13週間	24. 4. 10	石川県:第2回(復興)「アドバイザーリーボード会議」開催
18週間	24. 5. 20	石川県:第3回「能登半島地震 復旧・復興本部」会議開催
		石川県「石川県創造的復興プラン(仮称)」公開
6ヵ月	24. 6. 10	七尾市「七尾市戦略的復興ビジョン(仮称)案」市長記者会見
24週間	24. 6. 19	珠洲市:第1回「復興計画策定委員会ー復興方針・計画骨子案」

81

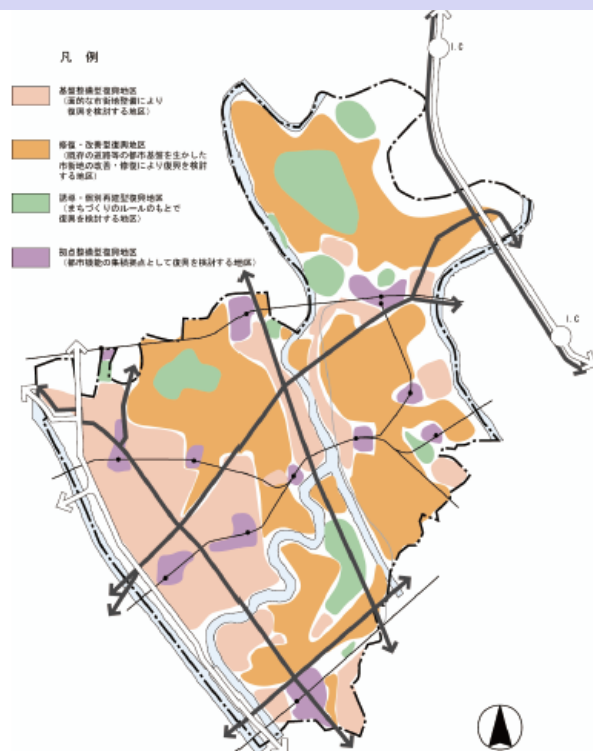
7. 葛飾区「都市計画マスタープラン2023」にある “復興まちづくり方針”と区民参加の復興訓練

- ・令和2年度には、震災復興まちづくり模擬訓練の成果を踏まえ、都市と住宅の分野について、震災復興の基本的プロセスや、住民が自主的に復興に取り組むための仕組み等を紹介する「都市と住まいの復興～地域協働復興編～」を作成、公表しました。



葛飾区の都市計画マスタープランに描いた 「震災復興まちづくりの方針」

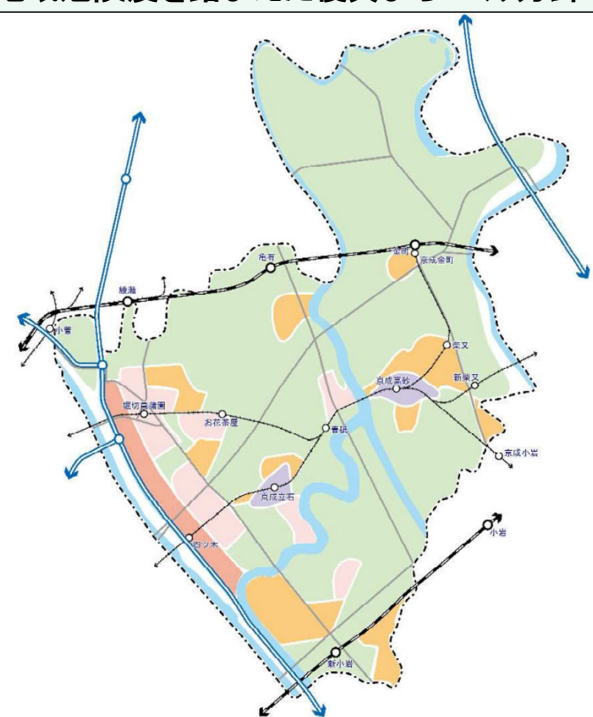
復興方針図と地域特性に合わせた復興まちづくり方針（都市計画の基本方針2013）



83



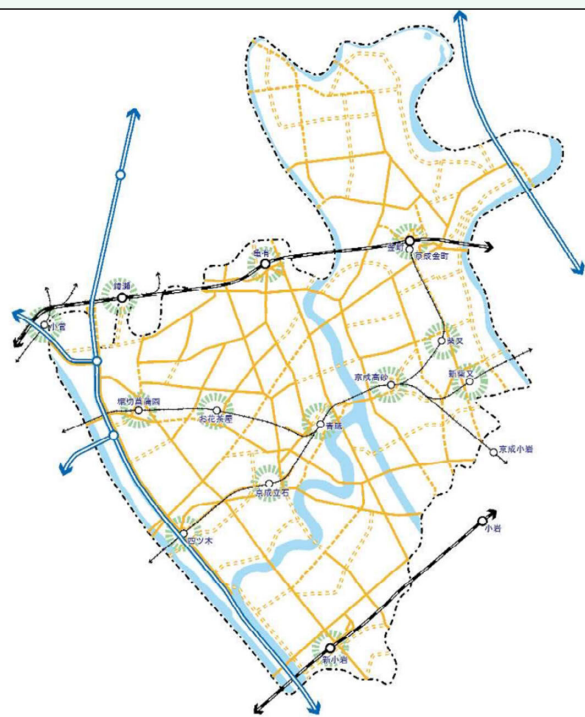
地域危険度を踏まえた復興まちづくり方針



地域危険度等を踏まえた震災復興まちづくり方針図

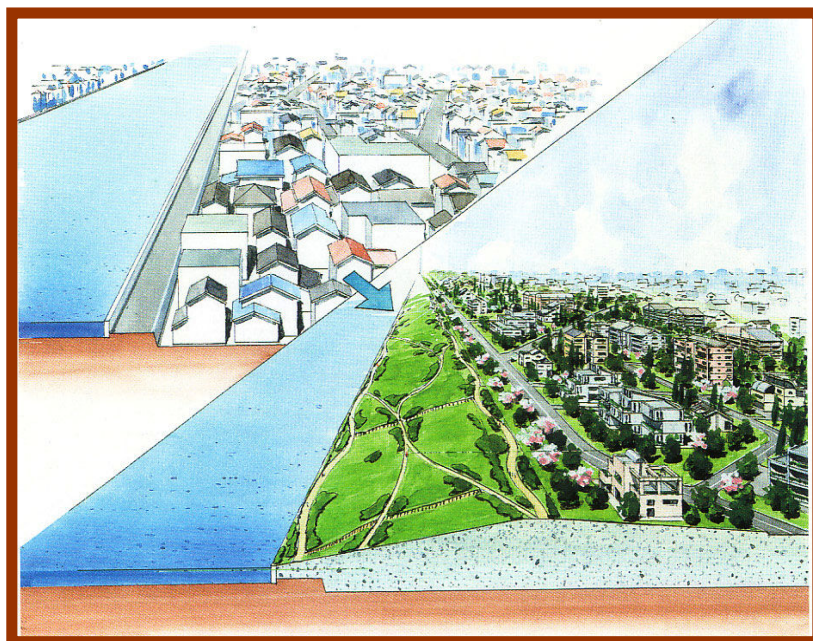


都市基盤（広場・道路）復興まちづくり方針



復興まちづくり方針図（都市基盤）

84

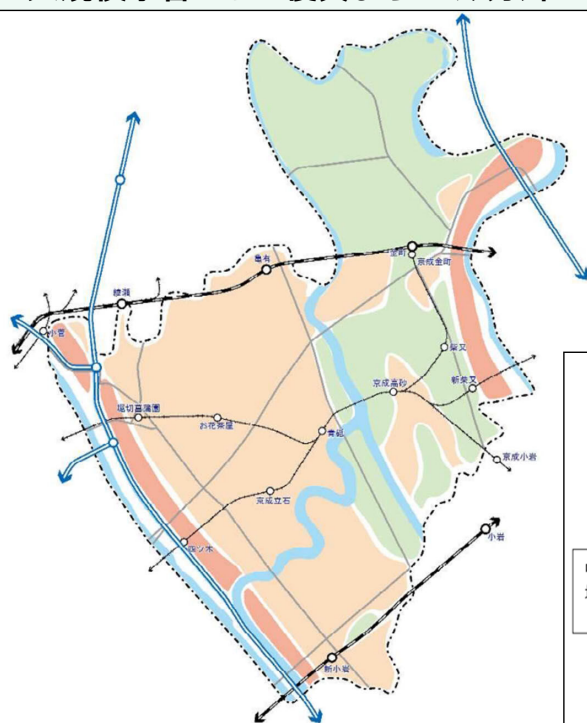


85

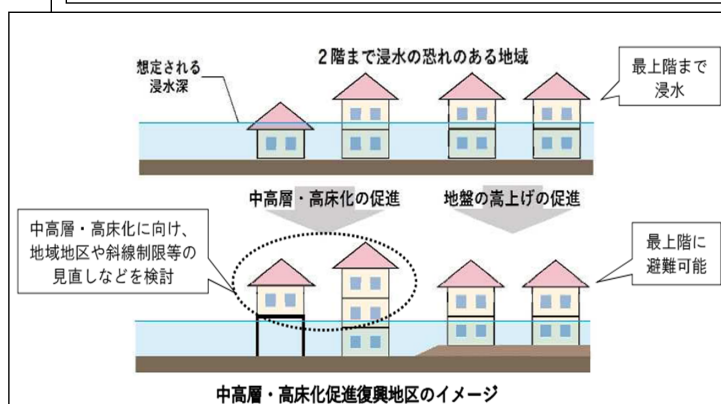
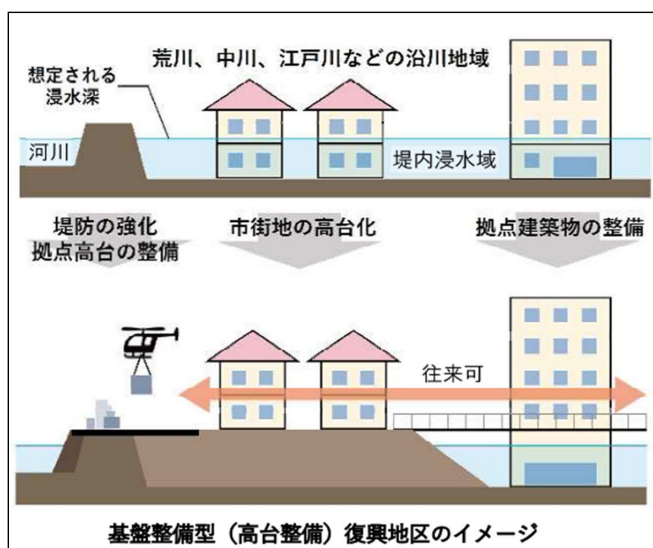
「震災復興グランドデザイン」 “複眼的復興” スーパー堤防プロジェクト 親水河川プロジェクト



大規模水害からの復興まちづくり方針



水害復興まちづくり方針図（大規模水害時）

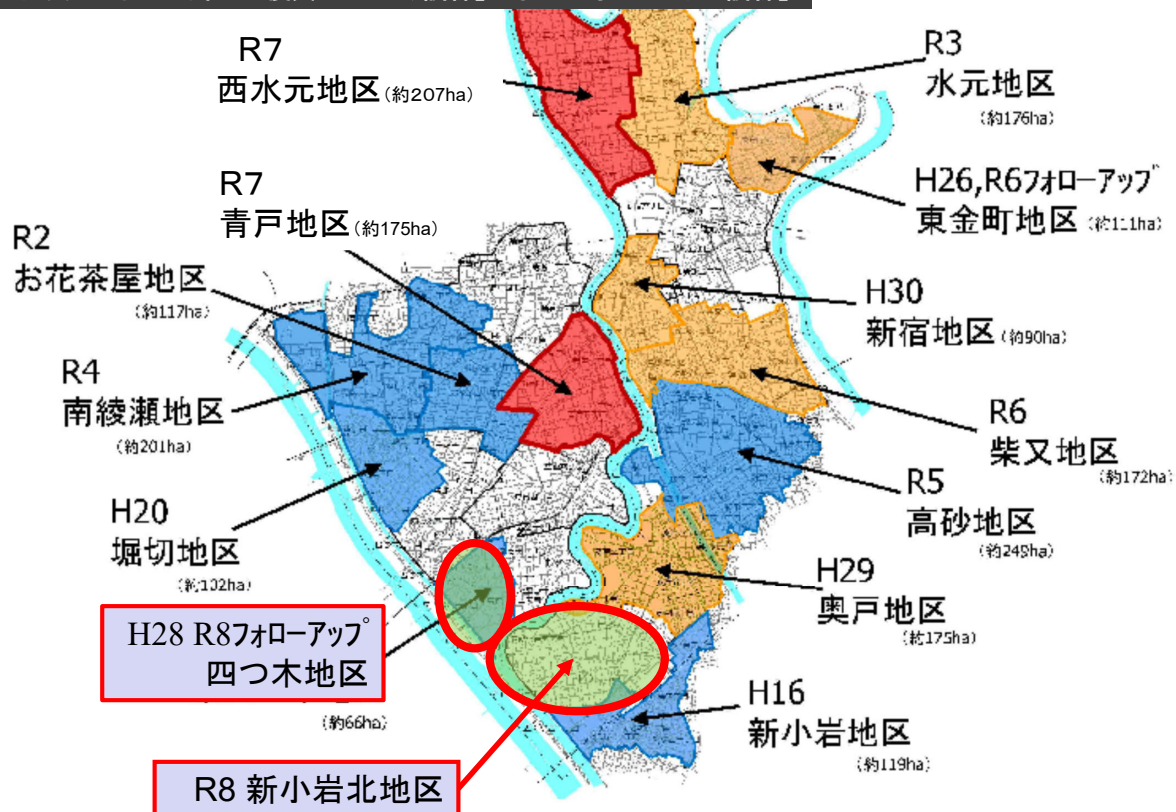


86

葛飾区復興まちづくり訓練 実施状況

* 区民とともに取り組む「復興まちづくり訓練」とその「フォローアップ訓練」

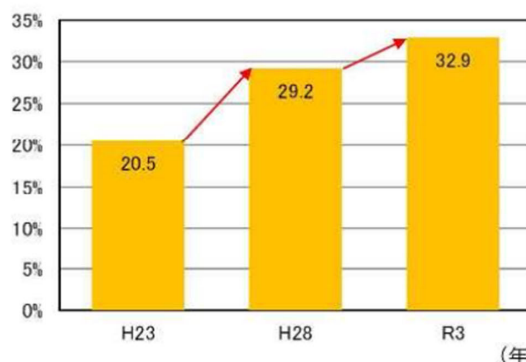
復興の進め方 を作成
復興の進め方＋復興計画 を作成



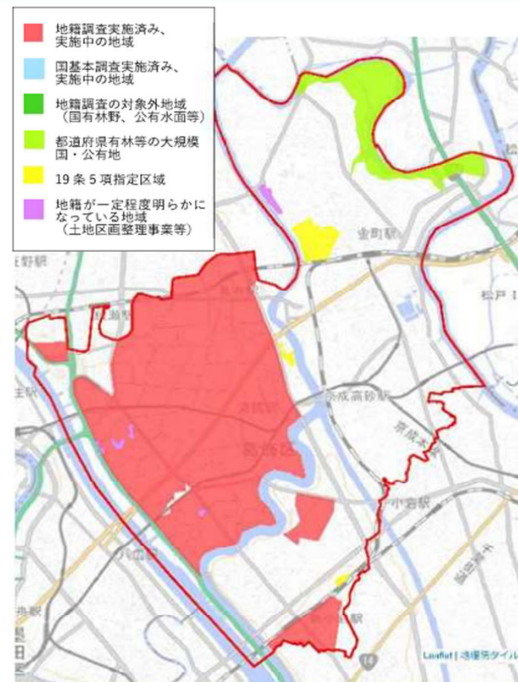
87

準備する「事前復興(復興ビジョン・マニュアル)」から 実践する「事前復興(地籍調査・防災まちづくり)」へ

一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する地籍調査は、官民境界等先行調査を着実に推進しており、「東京都の国土調査（資料編）」によると、葛飾区の調査実施率(32.9%)は、令和3（2021）年度末時点で、東京都(24.4%)及び23区の平均(15.2%)を上回っています。



(出典：東京都の国土調査（資料編）をもとに作成)



(出典：地籍調査Webサイト（国土交通省）より加工して作成）
(令和4年6月時点)

地籍調査の実施状況

88

「超高齢社会」と「人口減少社会」に
地震にも水害にも強い街づくりをするには、
二つの「そうどう力」で考えてみよう！
それは、「**想像力**」と「**創造力**」

**「想像による“事前復興”が
強靱な“新小岩北”を創造する」**

「課題解決型 防災まちづくり」から
「目標達成型 復興まちづくり」の思考へ！

ご静聴ありがとうございました。

中林一樹

89

(4)新小岩北地区復興まちづくり訓練の
今後の予定

株式会社 地域計画連合

■震災復興まちづくり訓練とは

大地震で被災すると、住民も行政も目の前の応急対応におわれます。しかし、一方で**早い時期から地域と行政が力を合わせて復興への取り組みを始めていくことが重要**です。

このことから、自分たちのまちで地震被害が発生した場合、その後の復興をどのように進めていくか、**震災前から準備しておく「事前復興」が重要**とされています。

このために復興過程を疑似体験して、震災復興の手順や方針を話し合うなどして備えておくのが「震災復興まちづくり訓練」です。



ゆれによる被害の様子
(熊本県益城町)



液状化の様子(千葉県浦安市)
出典：一般財団法人消防防災科学センター



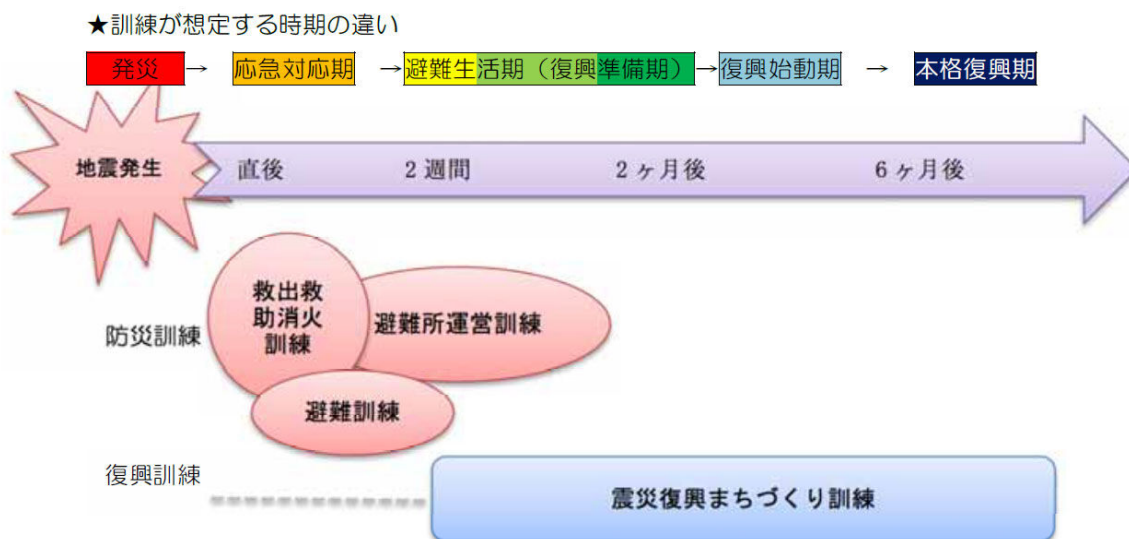
延焼火災の様子(神戸市長田区・須磨区)
出典：一般財団法人消防防災科学センター

(4)-2

■防災訓練と震災復興まちづくり訓練

「防災訓練」では、災害直後から避難所生活までに必要な技術を習得してきました。

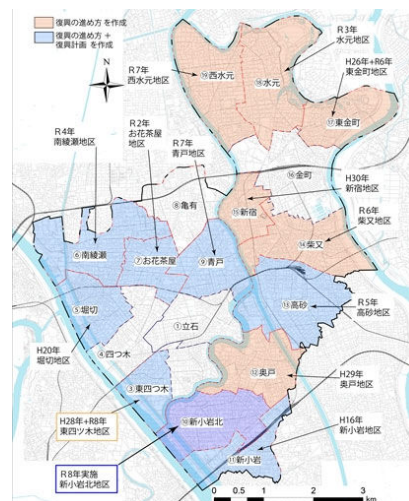
一方、「震災復興まちづくり訓練」は、避難所など応急対策が一段落した時期以降に生じる様々な課題をイメージし、それを解決する力を養うことを目的に行います。



(4)-3

■これまでの震災復興まちづくり訓練の取組

- 葛飾区では、震災を想定した復興まちづくり訓練を、区内19の自治町会連合会のうち13地区で実施してきました。
- 震災からどのように復興していくか、地域の皆さんと区、学識経験者などが話し合い、それぞれの地域における震災復興の進め方を取りまとめています。
- 今年度は当地区での訓練と、東四つ木地区で震災復興まちづくりフォローアップ訓練を実施します。



グループワークの様子



まち歩き結果の報告



復興の進め方案の結果発表

(4)-4

■新小岩北地区震災復興まちづくり訓練の進め方

〈対象〉
新小岩北地区(9自治町会)

〈会場〉
新小岩北地区センター
1階 ホール

〈形式〉
約40名を4班に分け、
各班で意見交換しながら進めていきます。



アドバイザー

訓練各回と訓練全体の
アドバイス・解説をいただきます

なかばやし いつき
中林 一樹 氏

東京都立大学 名誉教授/工学博士
葛飾区都市計画審議会会長 他

回	予定日	主な内容
第1回	9/12(土)	復興について学ぶ
第2回	10/10(土)	被災後の『住まい』の復興を話し合おう
第3回	11/29(日)	被災後の『都市』の復興を話し合おう
第4回	1/17(日)	「新小岩北地区震災復興の進め方」をまとめよう

(4)-5

第2回：10月10日（土） 14:00～16:30

「被災後の『住まい』の復興を話し合おう」

- 葛飾区の被害想定と、避難から仮住まい、復興に至る地域協働復興の流れ、体制等について学びます。
- 被災者になりきって、避難生活や仮住まいの確保について、話し合います。

■プログラム

1. 葛飾区の被害想定と
地域協働復興を知る
2. 新小岩北地区の特性と訓練用被害想定
3. 被災後の『住まい』の復興を考える
4. 発表と解説



「生活再建」について話し合った様子
(南綾瀬地区)

第3回：11月29日（日） 14:00～16:30

「被災後の『都市』の復興を話し合おう」

- 新小岩北地区の復興でも活用する復興資源や、復興まちづくりで解決すべき課題について、事前に区が点検した結果をもとに話し合います。
- 新小岩北地区では震災復興だけではなく、水害復興まちづくりのあり方についても考えます。
- 被災者になりきって、まちの復興方針について話し合います。

■プログラム

1. 災害危険と復興の手がかりを探そう
2. 被災後の『都市』の復興を考える
3. 発表と解説



まちの様子について地図の上に整理
(南綾瀬地区)

「新小岩北地区震災復興の進め方」を まとめよう

- 訓練のまとめとして、復興まちづくり計画を含む「新小岩北地区震災復興の進め方」について話し合います。
- 震災後の早期復興のために、普段からできる取組について話し合います。

■プログラム

1. 「復興まちづくり計画(素案)」の説明
2. 「新小岩北地区震災復興の進め方」と「復興まちづくり計画」をまとめよう
3. 発表と解説



「復興の進め方」について話し合った様子
(南綾瀬地区)

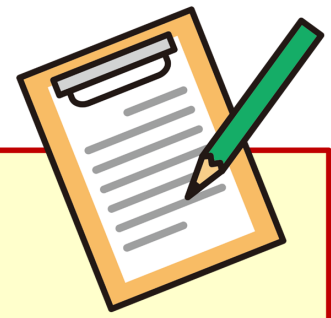
《次回の予定》



日時： 10月10日(土)14:00～16:30

場所： 新小岩北地区センター1階 ホール

内容：被災後の『住まい』の復興を
話し合おう



アンケートは、
受付の回収BOXに提出をお願いします！

ガイダンス、
お疲れ様でした！

